

第 15 日目（3 月 18 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から欠席、教育長から午前中欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 18 号議案、平成 26 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

第 5 款 労働費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 産業振興部長。おはようございます。それでは 5 款労働費について説明いたします。

平成 26 年度の労働費につきましては全体で 4,651 万円となっております、前年比 396 万円の増となっております。

146、147 ページをご覧ください。1 項 1 目の労働諸費は、1,215 万円の前年比 121 万円の減となっております。説明欄 3 つ目の丸、雇用対策事業費の 2 行目、指定管理者委託料の 747 万円ですが、南魚沼職業能力開発運営協会への人件費分や事業費等を、南魚沼市とそれから湯沢町でそれぞれ負担するものでございます。

めくっていただきまして 148、149 ページの最初の丸、労働施設管理費の 384 万円ですが、浦佐地区にございます「働く婦人の家」の管理費であります。最下段の施設改修工事費 50 万円は、講習室のエアコンの取付工事を予定しております。管理費全体としては昨年比 16 万円の増というふうになっております。

2 目雇用創出事業費 3,436 万円につきましては、前年比 518 万円の増となっております。この事業は、県の緊急雇用創出事業補助金を予定しております。

2 行目の商工業振興業務委託料 3,401 万円は、昨年度からの継続事業である特産品の販路拡大事業など 3 件で 5 名の雇用を予定しております。また、新規の地域ひとつづくり事業として、働きながら技術習得や研修を行う食品製造業の支援事業、建設業の人材育成事業で 6 名の雇用を見込んでおります。さらに、建設業の就業者定着率改善を図るために、中小企業の診断士であるとか、経営コンサルタント等の専門家を活用した支援を予定しております。

3 行目の観光誘客業務委託料 34 万円は、昨年度からの継続事業で 1 名の雇用を継続するものでございます。以上で 5 款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 雇用創出事業について伺います。私が率直に言わせていただくと、お金のわりには定着等の実績が、あるいは目標が非常に少ないなというふうに思います。先般、社会福祉協議会の事務職 1 人の募集が正職でありました。25 倍を超えた応募者だったそうであります。そういったことからして、私はもう 1 点付け加えますが、けさの新聞で塩沢信用組合全職員正

職化、正職雇用と。本当にこれが本当の雇用創出事業だなというふうに私は感じたのですが、実際こういった事業をやられている担当者として、こういった所見を持つかひとつお聞きをしたいというふうに、本当にきょうは切実に思いました。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 確かにこの雇用創出事業の定着率は低いものがありまして、担当としましてもちょっと憂いているところでありますけれども、世の中が不景気になって、この事業を利用することができる失業者というのは、1人1年間だけという規約がございます。それでどうしても定着率が低いというふうになってございます。東日本大震災についての失業者については、継続して雇用ができるという制度になってございますけれども、その制度の運用上、どうしても長期に雇用ができないということで定着率が低いものと考えております。

その中で、南魚沼市も介護保険の認定というようなことで取り組んでいる事業については、若干定着率が上がっているのかなというふうに思っておりますし、先ほど議員さんのお話がありましたけれども、塩沢信用組合が全職員を正職員とするということです。そういう話の事業所はほかにもございますけれども、そういう取り組みになっていただければなと担当は考えております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 この事業自体は、そういった国から来るお金であるから取り組んでいるということで私は理解しています。私は先ほど申し上げましたけれども、臨時職員の正職化というあたり、やはりこれから目指すところはここではないかというふうに思います。市の職員を見ても、正職は減らしてきていますけれども、臨時職員は決して減ってきてはいないと私は思います。やはり職場を守る、維持する、そしてそこを目指して皆さんが努力して就職できると、こういった体制をつくっていかないと、やはりお金というのは、少ないお金が回る、あるいは安定したお金が回らないという事態を起こしているのではないかとこのように私は思っていますが、市長の所見を伺っておきたいと思います。ぜひ市もそういった形で、考え方を一考してみる気持ちがあるのかどうか、ひとつお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 何かちょっと勘違いをされているようですが、市は毎年、採用する職員は全て正職員であります。信金さんもこれからは、今度はそうするということです。今までパートでやっていたりとか、ですから数がどうなるのかちょっとわかりません。採用の数が減るのか増えるのかこれはわかりませんが、でも、今までパート対応をしていた部分、あるいは臨時対応をしていた部分を正職化でやっていくと、これは素晴らしいことだと思っております。

市も必要な部分というそれはご承知のように、これだけの人数の職員がいますと、病気があったり産休があったり、いろいろな中での臨時対応これは必要でありますし、それから長期的にずっとという部分でなくて、短期的に、今は職員の数を減らしながらやっていくわけですがけれども、短期的にどうしても必要だという部分はありますから、これは正職員化ということにはまいりません。後が大変になりますからね。ですので、別に我々は正職員として採用する部

分をパートでごまかしておこうなどということは全くなくて、毎年10人、20人、30人と採用しているわけであります。

やはり倍率は高いです。もう大体20倍、25倍は当たり前。そうするとやはり社会人とか、年齢も上げて我々是对応しておりますので、今までとは相当違った対応で門戸は広く広げていると。ただ、今おっしゃったように、今いらっしゃる臨時の方を全て正職員化なんてこれはできません。できませんので、これは一時的なものやそういう部分があつてその対応は、致し方ないところだと思っております。当然ですけれども、我々も定数管理の中で必要な職員をパートでお願いしようなどという考え方は全く持っていないので、今、議員がおっしゃったように、まさにどこの職場も臨時だとか、派遣社員だとか、そういうことで対応をせずに、やはりきちんとした見通しを立てて正職員で対応していただくということは、我々はそれは一番歓迎するところであります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 何か勘違いしているのではないかという言い方をされますけれども、臨時職員を全て正職化したというところでは、私は、市長が今言う全職員をしろという言い方ではなくて、そういった方向で職場を守るという、維持していく方向が必要な時期ではないかという話をしているわけであります。当然職員がいれば有給もありますし、産休も育休もあるわけであります。そういったものを、以前はやはり正職の中で……（何事か言う者あり）そんなことはないですよ。（何事か言う者あり）職場の例えば保育の関係であるとするならば、正職を1人そういう専門に配置したとかという事例だって私は知っていますけれども、そういったゆとりを持つのではなくて当然備えておかなければならない、あるいは融通がきく範囲の定数管理というのは、私は必要だと思うのです。それを全て臨時で、要するに誰かが休むということになると現場では、臨時職員を一生懸命探す、あるいはお願いしておくというのが、今の実態だと私は思うのです。ですから、必要最小限の部分はそういった方向もこれからは考えていかなければならないのではないかと。そして、門戸をもう少し広げたほうがいいのではないかと。以上には私は考えますので、考え方が違うなんて話は、ちょっと私はここでは容認できません。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 それは大変失礼をいたしました。今、議員がおっしゃったように、以前例えば職員の中で休んだ、それは休んで対応できる時はしますよ。長期的に休むとかそういうことまで含めて、全部職員の中で対応していたなんてことは、昔、町時代からありません。1日や2日のことは別ですが、長期的に休まなければならない、そういう中でちゃんと臨時対応をせずとやっていたわけです。ですから、我々は正職員でやらなければならない部分ということ、それをパート化して、そこで経営的な考え方をして、お金を浮かせようとかそんなことは全く考えてやっていることではない。

それから塩沢信金さんも、今ちょうどパートでいた方が、この3月で全部やめるのですね。それで、これから採用するのは、全部正職員化しようと、こういうことで、今パートでいた人

を全部正職員にするということではないのです。

だから、考え方が全くそういう面では違って、市の実態を、我々の中の実態をよく調べていただければおわかりですけれども、我々も職員の定数を減らして、その部分を全部が全部臨時でやっていこうという考え方ではないと。行政改革ということがあります。例えば数が減っても、やはり職員でやるべきことはきちんとやらなければならない。そういうことで定数管理もやっているわけです。

今言ったように、我々もですから毎年20人、30人という職員を採用しているわけですので、門戸はいつも大きく開いている、そういうことです。ですから、市のやり方の、今いらっしゃる臨時の皆さんを全部正職化しろなどという話は、それは考え方が全く違うのではないですかと、こういうことを申し上げたところであります。失礼であったら、取り消しとまでは言いませんけれども、一応意の沿わないところがありましたので、失礼をいたしました。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 定着化というところに関連するのかどうかあれですけれども、この事業自体が1年を想定しての緊急雇用ですので、私は無理はない部分があるかと思うのです。ただ、私は視点を変えますと、1年だから——ちょっと言葉が悪くなるかもしれませんが、あらかじめちょっとお断りしておきますので——1年だからこのくらいの雇用、みたいな考え方があるのではないかと。となると定着などないですよ。それでみんな終わってしまう。

そうではなくて、この事業みたいなのは、もっと発展していってほしい。そのためにこの1年はこういう事業をやって、こういうこの人を1年間採用するという考え方に立てば、もうちょっと定着率やら、この産業振興やら、雇用拡大に私はつながると思うのです。どうも今までこの雇用創出の補助金事業の1年の事業を見ますと、1年だからここまでこれをやってもらって終わり、みたいな考え方が先にあるから、ちょっとなかなか進展しないというような気が私はするのですけれども、そういう視点、考え方はないかちょっとお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 この雇用創出という部分が始まったのは、リーマンショック後ですよ。そして東日本大震災これは別物でありますけれども、根本的にこの雇用創出事業でずっと雇っていかうなんていう考え方は全くないわけです。今、失業して大変だ、では1年なり、あるいは半年なり、あるいは1年をちょっと超える部分があるかもしれませんが、そういう中で臨時的に雇用しますのでその間に、雇用された皆さん方もきちんとした職場につけるように努力をしていただきたい。その間は一応こういうことで、簡単に言えば補填をしますと、そういうことから始まっていますから、この事業の中で定着しようなんて思ったらそれはだめです。やはりそこで、どういう方向に自分が行きたいのか、そしてどういうところにそういう職場があるのか。これをきちんと、ご本人もある程度努力をしていただかないと、全部これにおんぶにだっこでは定着率は上がりません。もともとがそういう制度ですから。

ですので、定着率といいますか、ほかの職について、そして定着していけるようにいろいろ担当も苦勞をしていますけれども、なかなかそこが成果として結びついていかない。結局今の

風潮の中で、派遣社員の部分もありますよね。とにかくその日、その日、あるいは1年なら1年という、定着をしようという意欲が少ないという部分は、昔に比べて今の若い皆さん方は特にあります。ただ、そうだからといってそれでいいというわけではありませんので、さっき課長も答弁しましたように、非常に苦慮している。苦慮していますけれども、それを諦めずにやっていかなければならないということだと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 その点、申し訳ないですが、私もこの制度を理解しているのです。私が言いたいのは、そういう制度の雇用のくっつけ方ですよね。例えばこの1年間の中で、では次の職を見つけてくださいと言っても、この制度が始まったもともとのことは、雇用の場がないからこういう制度が始まっているのですね。そこへきて1年間雇うから雇用を探してくださいと言っても、所詮それはまた難しい。

そうではなくて、こういう制度があるのだから、私は臨時雇用する側のほうも、もうちょっと産業振興につながるようなこれをやると、もうちょっとその事業を続けろというのではないですよ。そのことによってもうちょっと産業振興が広がるようなところにこの制度の1年間というのをくっつければ、市の産業振興にもつながるし、そこから雇用の場も生まれるのではないかと。そういう感覚というのはあるのか、ないのかというところをちょっとお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 それは議員のおっしゃるとおりで、そういう感覚を持ちながら結局この部分にその部分を投入すればこの事業全体もある程度雇用の幅も広がっていくのではないかと、マーケットが広がるのではないかと。そういうことで例えば観光だとか、さっき触れました建設業関係とかそういうこともやっているのですが、やはりなかなか思うほど進展をしていかないというそういうジレンマがあるということ、先ほど課長が申し上げたわけでありまして。まあ、ジレンマがあるから知らないよというわけではありませぬので、一応そういうことを本当に最大眼目にしながら努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 雇用対策の指定管理者の部分で、総合支援学校が開校して1年です。それで、訓練施設棟、訓練棟の部分が、1年住み分けをしてみたわけですね。その中で住み分けの具合それと委託料、こういったものが妥当であるのか。住み分けの状況なども説明をいただければと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 私どもの施設と総合支援学校との経費というのは、まるきり別です。この指定管理料というのは、指定管理料という名目になってございますけれども、サンテックに勤めている人件費補助というようなことで委託料を出しております。以上です。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 経費的なものは今、説明をいただきました。実際に支援学校が1年間これ使

ってみて、サンテックとして、訓練施設として使ってみて、その住み分けの状況、利用の状況、そういったものも報告をいただければ。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 特別今のところ、例えばコンピューター室ですとか、あるいはほかの部屋も一緒に使っている部分もございますし、特段今のところいわゆる不便を感じているとか、うまくない、使い方がうまくないという声は聞いておりません。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ6番議員と同じような感じになるのですが、私はこう思うのです。新規雇用をしたいとか、工場を例えば新しくつくりたいとか、広げたいとかそういう人たちもいるわけです。それで設備投資をする、市のほうにお願いに来る、何か補助金ありませんか、でも市はありませんよというときに、例えばこういうのでまた別の雇用対策でやってくれば、実際はそれによって、名目はちょっとおかしくなりますけれども、市は応援していることになるわけです。その人たちも産業振興、要は雇用の確保になるわけです。

一時はこの雇用対策をして、そちらのほうにも、課長のほうにも相談に行ったり、市長のほうにもこの間、東京のほうから、ちょっとこちらのほうに工場をつくりたいという5人、6人くらいの方がいたというふうな話をしているわけです。そういう将来につながるようなところにも、こういうものを積極的にやっていくべきではないのかなという思いがあるのです。

私がちょっと印象深いのが、これの制度というのは、よくあったのが駐車場係とかで本当に先ほど言ったとおり、1年こっきりの仕事でその間に次を進めろよということで、雇われるほうの立場になっていたけれども、雇うほうがやりやすくなるようにも考えてほしいという思いだと、私はそういうふうにしていくべきだと思う。そういう視点について答弁いただければと思うのです。雇う側のことも応援できるように、一石二鳥を狙ってほしいという点をどういうふうに考えておられるのか、お願いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この緊急雇用のもともとの趣旨といいますか始まった制度は、先ほどの議論の中であったということで、本当に職を求めてという部分から始まっているわけです。我々としてはいろいろ実際やっている方、新たな起業をされてこれからちょっと事業拡大していきたいというようなことで、とりあえず今のこの制度を使ってやってみてということで、その後の事業展開に進んでいく、展開していくという部分も、我々としては期待をしているところです。そういった考え方も視点も必要かなというふうに思っております。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 今の18、6、22番議員に関連して質問をさせていただきます。この事業ですが、確か職業訓練的な意味合いもあるというような話も伺ったことがあったかと思えます。それで、そういう内容であれば、やはり期間が終わったから、はいご苦労さんでしたということではなくて、やはり税金を投入して、そうやって可能性のある方々が応募してこの事業を使って、仕事を覚え、働いていくわけです。企業であれ、ほかの関連企業であれ、やはりきちんと

行政は就職ができるようにバックアップしていくべきではないかなというふうに思うのです。そういった意味で、なかなか難しい部分もあろうかと思いますが、やはりそんなに大勢の人数ではないので、しっかりフォローしていくべきだと思います。そうしたところについては、どのように取り扱われておりましたか。お聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 個々の個人に、ここで雇用されて短期で雇用された方の、その後のフォローという部分では、私どもはそこまでしておりません。あくまでもこの事業ということで、その事業を使って、委託を受けてやっている事業所さんが、そのままこの補助が切れてもその事業を展開している部分、先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、その後につながるということで継続して雇用してもらえれば、私どもとしてはこれをきっかけに事業をやった成果が現れているというふうに思います。けれども、今市のほうがそのあとのフォローを、個人個人にしているかという、今のところはしておりません。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 私がフォローと言った意味は、この補助金を使ってとりあえず働いている方が、その後、その企業に就職ができたのか。あるいは、ほかの企業に、これを使った結果、効果があって就職ができたのか。そこまではフォローすべきではないかなと思って今お聞きしたのですけれども、そこまでやっていないのであればちょっと問題ではないかと思います。考えてほしいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 具体的な数ということでは把握しておりませんが、そのまま継続して雇用されているという事例もあるというふうには聞いております。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 例も聞いているということですので、しっかり押さえてほしいと思います。できますか。やってほしいと思うのですけれども。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 確認をして、把握——今後もしもいゆるそのフォローといいますが、その後の動向といいますが、そういったものも確認をしたいと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 同じことで質問をさせていただきます。前もこれは7款とかでいろいろ補助を出してやっていたのですけれども、雇う側ですよ。補助金をいただいて雇っている側が、やはり目的と違って、ただお金をもらえるから1年だけ雇うという考えが非常にあります。今ほど議員の言われたように、やはりその後が大切なわけですから、そういうところをよく精査して、雇うところにもいろいろしていただきたいと思います。

前にあった英語の事業ですけれども——とかもありましたよね。そういうときも雇う側が、補助金をもらって、ただで雇っているというくらいにしか思っていないで、本当にその事業という部分になっていなかったり、すごくその人が働いていて、会社からの、ほかに働いてい

る人もいるわけですが、この人は特別なのだという見方もされたりいろいろするわけで、非常にしっかり雇用につなげていけるよう取り組んでいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃる意味はよくわかりますし、そのように市としてもやっていきたいと思っています。当初言いましたように、この制度自体が緊急雇用ということで始まっているものですから、市のほうとしてはその趣旨を踏まえつつ、さらに展開、その後に継続展開ができるような形に持っていければそれに越したことはありませんので、そのように対応していきたいと思っています。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 少し視点を変えて質疑をさせていただきます。土木建設業関係で本当にこういう仕事が増えてきて、また東京オリンピックあたりを控えた中での、現場の技術者の不足というのが、本当に深刻になっているようであります。地元の業者さんに聞いても塩沢商工へ土木科をつくってくれとか、そういうことが市のほうへも届いているわけですが、なかなかその長期的な視点から見て難しい面もあるかと思っています。そうした中で、まあ周期的なそういう職場の転職も含めた中でのそういう職業訓練といいますか、職業能力の添付といいますか、そういう形でのこの労働費というのは、可能性がないのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今回新たに取り組むその人づくり事業といいますか、その中では建設業のほうのいろいろな雇用をして、技術を習得してもらおうというようなことでも考えております。これまた7款の商工費のほうでも出てきますけれども、いわゆる企業さん、事業所さんのほうが、いろいろな職員の研修そういったものを実施していくというものに対しての支援制度、そういったものを考えておりますので、そんな中で対応していければいいかなというふうに思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 そちらのほうでじっくり説明を聞こうと思いますが、ただ、ここで各企業さんのほうで、ではこの地域のトータルで、どれだけの雇用のほうを希望しているのか。要は労働力の出口のほうですよね、定着雇用の出口のほう。その辺のほうをしっかりと把握した中で、企業に任せて、企業の人材育成のほうに任せるのか。あるいはこういう公がある程度かわった中で、基礎的な人材の発掘から含めてやっていくほうがいいのか。そのことの検討はしたことありますか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 基本的には今までといいますか、それぞれの企業さん、事業所さんのほうが必要とする人材それを、社内研修あるいは社外研修ということで技術習得をしてもらっているということで、市としてはその中でサンテックのほうを運営したりとか、あるいはいろいろな、先ほど言いましたけれども、研修制度に支援をしたりということでやっているわけです。

あとまたこのところ出てきています塩沢商工へのそういった要望を受けて、県にいわゆる



学科等の要望をしたりということに取り組んでおります。率先して市のほうがそういったもの  
をやっていくかという、今までの中ではサンテックとかそういった職業訓練ということをや  
っておりますので、今のところそれをさらに、新たにという検討はしておりません。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 市長に1点伺いますが、塩沢商工へのそういう専門科目の新設ということ  
あります。実際入ってくる中学生の、当然将来の資格取得も含めた基礎学力の面からのいろ  
いろな検討も必要でしょうし、現実的に市としてはどのような形で、これから業者さんも含め  
た中で人材育成に取り組んでいこうと考えておられるのか。ひとつ所見を聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 塩沢商工の件については、一応今ご承知のように、今年度、平成26年入学生  
が2年生になったときから、土木建築のほうも選べるというそういう制度になりまして、状況  
を見て正式に学科を設けるか否かということになります。それはそれとして、行政として、  
いわゆる技術者も含めてそういうことの養成のどこに入れるかといいますと、今言っているよ  
うに、サンテックこれはもう技術者養成は全部やっていますから、そこを受講してもらおう。

人材を育てるという意味で、我々というより企業のほうですね。私たちがやはりやれるとい  
うのはその辺までで、例えば講演会とか講習会とかを市の主催でやるとか、これはできます。  
例えば水道関係でも技術講習会とかそういうのは、県単位やあるいは全国単位でやっていま  
すから、それはそれでいいのですけれども、市が職業安定所にかわるようなことはちょっとでき  
ませんので、そこはひとつご理解いただきたいと思うのです。

制度があればこういうふうにしてとにかく生かしながら、企業の皆さんにも単年度ででき  
ばやめないでもらってということをお願いをしながらやるのですけれども、やはりまだまだき  
ちんとした将来像が描けないということになりますと、とりあえず1年でもいいからこの補助  
金を使ってみようということにはなりがちです。ですので、市がどこまでではそういう人材育  
成という部分について踏み込めばいいかというのは、ちょっと私も見当はつきませんが、そう  
行政として大きく踏み込める領域ではないような気はしております。

その人材育成的な部分です。市の職員になったものというものは、それはそれでできま  
すけれども、全般的に例えば今、土木なら土木関係の技術職になろうという人が少ないから、  
これを市として何かするかというと、こういうことしかできないわけです。なかなか踏み込め  
る部分は非常に少ない、そういうことだと思っております。消極的という意味ではありません  
けれども、ちょっとやはり隔靴搔痒的な部分はあるというふうに私は今思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 149ページの雇用創出事業費でありますけれども、労働費でありますので、要  
はその給料の出所はどこかという部分だけではありますが、今、5名、6名中小企業診断士とお  
っしゃっていただきましたけれども、本来であれば商工費のほうでの、要は労働政策、雇用政  
策であります。ことしの市長の所信表明にもありましたけれども、雇用政策として商工課の主  
幹を3人体制にすると。雪国観光圏の事業費も増でありますし、企業人材、それから産・官・

学連携、これも入っております。産業イノベーションも入っております。こういった雇用政策、労働政策につながったような形での緊急雇用であるとするならば、非常に価値がある。しかしながら、民間の会社のほうからこういうのを雇いたいだけでなく、お金がないのだというような相談の雇用であったとすると、1年こっきりの予算でありますから、そこで終わってしまうというふうになるのです。要は市が考えているような労働政策、雇用政策に対してこの緊急雇用どのように使っていくかということがなかなか明確に聞こえてこないのです。その辺をもう1回お聞きしたい。

もう1点はこの中小企業診断士であります。各商工会のほうでも経営指導員という方が何名かいらっしやって、商工会に入会の方たちについては、そういう経営指導はきちんとなさっているわけです。今回この中小企業診断士を入れるということは、どこかの商工会に多分委託として出してそこでやるということでしょうけれども、今まで経営指導員の方たちの指導というのはどういうものであったのかということまで踏み込んで、今回のこの予算の効果というのは、やはりじっくり見ていただきたいのですけれども、そのお考えをお聞きます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目のほうですけれども、当然に先ほどから言っていますように、緊急雇用という事業そのものが、当初の趣旨はいわゆる本当に短期的な職のない方の雇用ということから始まっているものですから。ただ、市としてはその事業を使いながら、その後の雇用等のきっかけになって、あるいは雇う事業所さん、企業の方々もそれをきっかけにいろいろな事業展開のめどが1年過ぎて立って、その後展開していければというふうなことも期待をしております。もともとそういった趣旨でこの制度が始まっておりますので、なかなかその辺がこちらのもくろみといいますか、希望となかなか合致しない部分があるということは、現実的には生じておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思ひますし、決して市のほうがそれで終わっていいのだというふうに思っているということではないとご理解いただきたいと思ひています。

後段のほうの中小企業診断士とかというのは、あくまでも1つの例示でございます。これから事業展開していく中で、実際に地域づくり、人づくりの中で雇用しながら技術を習得してもらう部分と、あと、特に建築の皆さんのところに経営のいろいろなノウハウという部分でそういった相談事業といいますか、支援事業もそのメニューの中に考えてやっていきたいということです。まだ具体的にそれをどこどこで診断士を入れますとか、経営コンサルを入れますということでは、今現在ではなっておりません。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 県の緊急雇用予算の金額をそのままのせているわけでありまして。ただ、これを使いながら、何遍も言いますが、やはり市の雇用政策、労働政策に結びついたような使い方をしていかないと、本当に1年こっきりで終わってしまうという部分であります。同僚議員が何人も言っていますからこれ以上は申し上げませんが、そういうような方向づけの中でやっていかなければならない。中小企業診断士についてもこれからという部分であ

りますけれども、相当のコンサルタントがくれば、例えばある商店が非常に大きく伸びていくという可能性もあります。ただ、こういうことが、ある1社にだけ対してやるというのであるとすれば、やはり1民間企業に対する支援ではないかというふうにとられてしまいますが、そうではないと。全体の中で市の本当に雇用政策、労働政策の中でやっているのだと、1つが立ち上がれば全部がよくなっていくのだというようなところの柱が見えなければ、この予算づけは意味がないと思います。産業振興部は市の生命線でありますから、頑張ってくださいたい。終わります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 簡単に。今、雇用、働く定着の問題がされたのですけれども、私は今回も高校入試の絡みの中で、今回倍率が多くなったその中で、2次募集も含めて15の春は泣かせないという中で非常に憂っているわけであります。私の耳に入ってくるのは、例えば中学課程の義務教育を終えて、その後中卒のままになかなか仕事に定着できないという20代前のそういう声が聞こえてきて、高校に入って中退するというケースがあるのですよね。教育との絡みがあるのであれですけれども、こういう世代の皆さんのカバーというか、フォローというか、そういうところが必要ではないか。

それで、就職するには結局中卒だと不利なのですよね。高校卒でないと、やはりなかなか不利だ。中卒ではなかなか職につけないという声もあって、そこらあたりを市としてフォローして、支援して立派に社会人として、一丁前になるというような方向を、ぜひご支援——その辺もひとつ視野にもしなければ検討いただきたい。これは要望も含めてですが、よろしく願いしたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 一時期、中学は別でしたけれども、高校、大学を出ても職がない。しかも、この地に残って職を確保したいとこういう方がありまして、それらはさっき言いましたように、臨時雇用も含めて市のほうで、そういう希望者を優先的に臨時として採用したときはありました。中卒だから仕事がなかなか雇ってくれるところがないという部分は、今の社会の中では相当あると思いますけれども、結果として中卒で例えばそのまま終わるといいますか、進学できなかったという方がどういう人生を選ぶかというのは、これはやはりご本人もよく考えていただかなければならない。今、全体的にやはり事務職ですよ。事務職を非常に希望しました。現場で汗を流して働くとか、技術を身に着けようという皆さん方非常に少ないです。

ですから、一時はホワイトカラーなんて言ってやはり事務職のほうが、総合職的なものがもてはやされたわけでありましてけれども、そうではなくて、昔ドイツがやっていたそうですけれども、技術を持った、技術を身に着けたものがやはり一番トップだと、偉いのだと、すばらしいのだという感覚が、国の中で全体的に醸成されないと非常に難しいことだと思います。

市が例えばそういう今、中学生の皆さんが市内だけで、一時で42人高校に行けなかったのです。今、2次募集が入りましたけれども、この魚沼管内ではほとんどもう2次募集はありません。十日町にちょっとあるくらいですから。これをどうするのか。ここで、こういう皆さん方

がではこの後どういう進路を選ぶのか。そこにちょっと市は入りこめません。なかなか、それをみんな市に来て相談してくださいということにはなりませんけれども、何らか市としてできることがあれば、これはぜひとも支援をしていきたいと思っています。まさに15の春は泣かせない。これはもう本当に、我々も自分のその年代の頃を思い出しますと、ここで挫折をしてしまふようでは、本当に大変な人生になるわけでありますので、何とか挫折をせずに、希望を持って、自分もやはり意志を強く持ってもらわなければなりません。

ちょっと長くなりますけれども、いつも言っていますが、有効求人倍率はうちは2倍を超えているところがあるのですよ。1年中通してほとんど1を下回りませんから、仕事はやろうと思えばあるのです。ただ、ミスマッチといいますか、その仕事は嫌だ、あの仕事は嫌だ、ですからこういう状況が続いているわけです。少し苦言を申し上げれば、やはり仕事を厭わずに、どういう職場でもとにかく体験をしてみる。そして、働く喜びを身に着けてもらうということも少しは必要だなという感じはしておりますが、でき得る支援は一生懸命やろうと思っています。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 第6款農林水産業費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは6款農林水産業費について説明いたします。

平成26年度の農林水産業費、全体で14億4,089万円で、前年比3億6,605万円の増となっております。1項の農業費につきましては、13億3,580万円で前年比4億1,252万円の増となっております。

148、149ページをご覧ください。1目農業委員会費2,199万円ですが、前年比21万円の減となっております。1つ目の丸、農業委員会運営費2,071万円は、前年比21万円の減となっております。農業委員は、今議会で3名の定数減の条例が可決されましたことから、選挙で選出される委員が32名、各団体からの専任委員が6名の計38名でございますが、これらの委員報酬や委員会運営のための経費となっております。

めくっていただきまして150、151ページをご覧ください。2目農業振興費は、6億7,692万円で前年比5億280万円の増となっております。1つ目の丸、農業振興一般経費ですが、9行目の有害鳥獣捕獲委託料200万円になってはいますが、サル等の有害鳥獣被害対策として社団法人新潟県猟友会南魚沼支部に業務委託するものでございます。12行目の南魚沼産コシヒカリ販売促進活動補助金110万円は、両JAなど関係機関と連携しまして販売促進につながるイベントの開催など、販売促進活動等に対する補助金であります。このほかに3行目の職員旅費から8行目の各種業務委託料までの予算の中にコシヒカリ販売促進に係る経費が含まれており、農業振興一般経費624万円の内300万円が、南魚沼産コシヒカリの販売促進費となっております。

2つ目の丸、農業振興対策補助事業費4億4,895万円は、前年比4億1,150万円の増となっております。4行目の強い農業づくり推進事業補助金2億8,583万円は、JAしおぎわのラッ

ク倉庫建設に伴う補助金で、国の交付金分、これは事業費の2分の1を計上したものであります。8行目の経営体育成支援事業補助金1,500万円は、人・農地プランに位置づけられた中心的経営体——これは認定農業者などではありますが——への農業機械購入費の補助金でありまして、3つ下の新規就農者の資本装備支援事業補助金792万円は、県単事業によってトラクター等の整備に対して補助するものでございます。

めくっていただきまして152、153ページをご覧ください。1行目の地域農林業生産体制整備支援事業補助金2,450万円は、コンバイン購入や栽培ハウス建設に係る整備の補助、3行目の再生可能エネルギー利活用促進事業補助金2,142万円は、温泉熱利用による栽培ハウスの建設補助で、いずれも県の補助事業でございます。4行目の6次産業化ネットワーク活動交付金5,439万円は、JA魚沼みなみが計画している直売所の建設費の補助金でありまして、国の補助事業でございます。

5行目の株式会社アグリコア出資金3,000万円は、市が出資している第3セクターでありますアグリコアの経営の安定化を図るために出資するものでございます。株式会社アグリコアでは、平成24年5月に一次増資として民間資本による4,050万円の増資を行っておりまして、今回は共同出資者であるJA魚沼みなみと合わせて4,000万円の増資を予定しております。計画どおり増資が図れますと、会社の株式総額は9,560万円となり、自己資本比率も一次増資前の6.7%から33.6%へと大幅に改善されるものでございます。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費3,959万円は、生産調整に係る経費でございます。5行目の塩沢地域農業再生協議会に1,002万円、その下の大和・六日町地域農業再生協議会に1,515万円を補助するもので、市が60%、JAが40%の負担率となっており、市の負担分を計上したものであります。その下の農業再生協議会活動支援事業補助金と経営所得安定対策推進事業補助金は、国及び県から市経由で各地域の農業再生協議会に支払われるものでございます。

2つ目の丸、人・農地プラン推進事業費9,217万円は、前年度予算では農業振興一般経費と農業振興対策補助事業の中に計上されていたものを、新たに細目を起こして集約して計上したものでございます。人・農地プランにつきましては、平成25年度に46集落28プランから各地区12プランに再編をしまして、市内全域を対象地域として取り組みを進めました。7行目の農地集積協力金8,510万円は、前年比6,030万円の増となっております。この集積協力金は、農地中間管理機構創設に伴って、機構を通じた場合を原則として機構集積協力金として取り扱われることとなります。3つ目のふるさと農園維持管理費からこのページ最後の中山間地域等直接支払事業までは、昨年とほぼ同額となっております。

めくっていただきまして154、155ページをご覧ください。最初の丸、稲作生産対策事業費の小規模土地基盤整備事業補助金は、平成25年度実績見込みから昨年比50万円減の100万円となっております。

次の3目畜産業費は、1,549万円で前年比457万円の増となっております。主な要因としましては、最初の丸、畜産振興費の4行目、機械器具費594万円で、これは有機センターに配置してある堆肥散布機が老朽化により買いかえるもので皆増となっております。2つ目の丸、家畜

指導診療所費では、このページ最後の医薬材料費 665 万円が前年比 137 万円の減となったというようなことから減の要因となったものでございます。

めくっていただきまして 156、157 ページをご覧ください。4 目農地費は 6 億 402 万円の前年比 9,695 万円の減となっております。主な要因としましては、平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨災害によりまして被災した吉里、戸谷、思川地区の農地災害関連の区画整理事業の事業費を平成 25 年度予算措置して県に委託して、平成 26 年度完了の予定で進めていることによるものでございます。2 つ目の丸、農村公園維持管理費の 7 行目、害虫等駆除委託料 90 万円は、中之島農村公園の地バチ駆除対策でございます。3 つ目の丸、農業施設維持補修事業費の 4 行目、橋りょう健全度調査委託料 130 万円は、15 メートル以上の農道橋を国の全額補助で点検するもので、大巻線第一寺沢川橋ほか 3 橋の、3 つの橋の点検を予定しております。4 つ目の丸、土地改良事業費 1 億 4,251 万円は、前年比 1 億 349 万円の減となっております。これは先ほど説明しましたように吉里、戸谷、思川地区の農地災害関連の区画整理工事委託料 1 億 591 万円が減となったことによるものでございます。3 行目の農道整備等事業償還補助金 9,351 万円は、昨年比 2,003 万円の減となっておりますが、土地改良区が事業主体で実施しました農道整備に係る事業費に対して市が償還負担するものでございます。5 行目の農山村活性化プロジェクト交付金 2,817 万円は、新規に浦佐第 4 地区の基盤整備事業、継続で八竜下地区の用水路、柄沢下地区の排水工事を行うものでございまして、これは国からのトンネルの補助になっております。

めくっていただきまして 158、159 ページをご覧ください。2 つ目の丸、県営事業負担金 4,573 万円につきましては、前年比 414 万円の減となっておりますが、3 行目の農地環境整備事業で泉盛寺開田地区と基幹水利施設ストックマネジメント事業で三国の幹線用水路、この新規 2 か所が追加になっております。3 つ目の丸、農地・水保全管理支払事業費 2,187 万円は、昨年比 661 万円の増で現行制度の事業拡大を図るよう計画しましたがけれども、平成 26 年からの制度改正によって日本型直接支払交付金の多面的機能支払制度に移行することに伴いまして、市内の対象の農振農用地の事業カバー率を上げる取り組みを進めていきたいというふうに思っております。4 つ目の丸、農業集落排水事業対策費 3 億 8,710 万円は、下水道特別会計への繰出金でございます。

次の 5 目揚水設備管理費の 1,735 万円は、前年比 230 万円の増となっております。新幹線トンネル工事に係る揚水補償関係の管理費ですが、2 行目の修繕料 500 万円は、上の原ポンプ場のポンプ修繕等の経費となっております。

続きまして 2 項林業費は、1 億 497 万円の前年比 4,647 万円の減となっております。1 目林業振興費 4,564 万円は、前年比 4,268 万円の減となっております。主な要因としては、しいたけ・えのきなどきのこ栽培に係る施設整備の補助事業が平成 26 年度はないと、減になったということによるものでございます。

めくっていただきまして 160、161 ページをご覧ください。1 つ目の丸、分収造林事業費 3,023 万円は、造林団地の除間伐、作業道の補修などに係る経費でございます。2 つ目の丸、森林整備加速化・林業再生事業費 300 万円は、石打の利用間伐と作業道を予定しております。3 つ目

の民有林保育事業費 500 万円は、市の補助限度額 40%を 50%に引き上げて保育事業を進めていく予定でございます。4つ目の丸、バイオマス利活用事業費 100 万円は、ペレットストーブの補助金、次の南魚沼産材で家づくり事業費 500 万円は、10 棟分の補助を予定しているものでございます。

続きまして2目林道事業費 4,623 万円は、前年比 360 万円の増でございます。1つ目の丸、林道開設事業費 3,561 万円は、大崎水尾線の開設事業、これは 110 メートル工事を予定しております。2つ目の丸、林道維持管理費の5行目、橋りょう健全度調査委託料 100 万円は、15 メートル以上、先ほども説明しましたがけれども、15 メートル以上の橋の点検調査を実施するもので、国の2分の1補助を受けて2か所を予定しております。このページ最後の丸、安全・快適な林道再生事業 740 万円は、主要林道の危険箇所を県単の補助を受けて改良する事業で、永松線、君沢線、高石中ノ又線などを予定しております。

めくっていただきまして 162、163 ページをご覧ください。3目の治山振興費 1,290 万円は、前年比 738 万円の減となっております。畔地の治山堰堤からの流路の整備を県単補助を受けて実施する計画としております。

次の3項水産業費1目水産業振興費の11万円は、昨年と同額となっております。以上で6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 153 ページのアグリコア出資金でございます。増資による経営の安定化ということでございますが、経営が今どういう状態かというのがわからないのです。ラ・ラのときも同じ質疑をさせていただいているのですけれども、検討資料としては定款とか役員名簿、そして3期分の決算書くらいは提出いただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらのほうにそれはございますし、資料として提出できますので……（何事か言う者あり）今すぐという、ちょっと……（何事か言う者あり）では提出したいというふうに思っています。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は、ちょうど 11 時といたします。

[午前 10 時 37 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午前 11 時 05 分]

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 資料の提出、ありがとうございました。また、皆さんにはお待たせいたしましたして申し訳ございません。質疑を始めたいと思います。資料を要求しておきながら、なかなか読み込むのも難しいのですけれども、第3セクターですから公益性が当然必要になるわけで、出資に対するどのような公的意義があるかというところが、非常に重要な部分ではないかと思えます。

負債が2億円くらいありますが、資産が2億5,000万円程度あると一般質問でわかったわけ

ですので、債務超過ではなく、利益も毎年出ていますので、健全な経営であるということはここで、ちらっと見ただけですけれども、わかりました。ただ、ここで2億円近い負債の返済計画は一体どうなっているのか、また、負債の中身、また、投資等の400万円程度が毎年あるわけですけれども、ここら辺を今回答できればお願いしたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 詳細部分は今ちょっと調べておりますが、この負債という部分は、大方は借入金であります。建設時に補助金あるいは出資金——出資金は建設時は千何百万円くらいでしたので、その中での借入金で、確かこれは解消しましたけれども、JAさんとの債務保証というのがありましたね。これは確か市中銀行から借り入れて、JAさんのほうは全てきれいにしたということで、確か取締役会で話がありました。建設時の借入金です、はい。

ごく細かい数字はまた申し上げますけれども、そういうことですのでこれをまた何年かにわたってお返しをしていくということでもあります。そのほかに一時借入金というのが、これは相当額確か通常ずっと発生していたわけですけれども、この資本増資によってそれらが今度は解消できますので、ある意味それに対する負担分はもうほとんどなくなる。そうなりますと、利益のほうにはね返ってくるということで、去年といたしますか平成25年分の決算では2%の確か配当がありました。この2%の配当をずっと維持していきたいということで取締役会では報告があつて、皆さん方がそれを一応了承したところであります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 負債のほうにつきまして長期借入等につきましては、これからの5年後、29年あたりまでを見通した中では毎年1,000万円ずつくらい返済できていくということで、計画は立てているようでございます。以上です。

○議 長 もう1回、投資のほうは。産業振興部長。

○産業振興部長 すみません、産業振興部長です。投資のほうですけれども、今のところ改めて新たな大きな投資ということは聞いておりません。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 ちょっと細かい質問になってしましまして、事前に私も調べておけばよかったかなと思っています。出資の額が1億円を下回っていますので、税制上もよく考えてしたのかなという気もしますし、一借り部分が非常に企業としては負担になっているわけで、この部分も増資で軽減できるといったこととございますので、私としてはこれはよしとしたいなと思います。

また、細かい部分に関しては、自分でもいろいろ調べてみたいとは思いますが、大体の部分はこの決算書を見て理解ができるものと思います。また、今後の方向性に対しては、第3セクターでございますので、市民の方が情報を見られるような状態にしておくのが必要ではないかと思っておりますので、そういったことも検討していくべきであると思っております。終わります。

○議 長 副市長。

○副市長 市民の皆さんへの開示の部分であります。条例をこの間制定させていただ



きましたので、6月に毎期議会のほうにご報告を申し上げるということになります。

それからもう1点、私もちょっと心配でいろいろ調べてみたのですが、自己資本比率につきましては、会社が資金調達をするとき自己資本に頼っているかということだそうではありますが、高いほどいいのですけれども、目安は30%、理想は50%だということで、これをやることによって2次増資で30%超ということになるということでございます。経理上の問題でしょうけれども、商品力のチェックで売上高総利益率というのがありますが、これを今計算をしますと、34.6%ということで、まあ製造業・サービス業の場合は25%以上あればいいということもありますので、順次そのもうける力である経常利益率ですとか、固定費比率ですとか、流動比率が順次改善をしていくだろうというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ農業費全般についてになりますけれども、ちょっといろいろな方にお話ししたことがあるのですが、これから東京オリンピックが開かれるわけです。その東京オリンピックに、この間一般質問で塩沢つむぎとかそういうふうな話がありました。越後上布とかの話がありましたけれども、やはり魚沼産コシヒカリを選手村で出していくとか、そういうのを考えたらどうなのかなというふうな思いがあるのです。

それでちょっと調べたのです。前の東京オリンピックで米の消費がどのくらいだったか。そのときは、16トン使ったということです。今、選手の数もその倍になっているので、例えば一概には言えないですけれども、32トン使ったとします。まあ大体2万5,000円で計算すると1,200万円とか1,300万円くらいかなというふうな思いがあるのです。やはり、ある意味まずは2020年までの目標ができるわけです。そのときにオリンピックに採用されるように、選手村で採用されるように、一生懸命米をつくっていくのもそうだし、やはりその中で使われたということになれば、世界に誇る、さらにブランドを冠するというふうにもなるわけです。

ここの市だけでやるのがいいのか悪いのかというのが当然ありますけれども、そういうふうに八色しいたけとかスイカとか、含めてですけれども、まずはコシヒカリについてそういうふうな売りを考えているのかどうかについて聞かせていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 お米につきましては、一般的には5年後に減反は、廃止という言葉ではないということを農水省が今になって言いましたけれども、ほぼそういう状況になる。これを想定したときに、毎回申し上げておりますけれども、うちが休んでいるのは大体2割ですね。これが全部復活しまして、6,000トン増になるわけです。6,000トン。今、大体全部つくれば3万トンとれるわけですから、6,000トンといいますと、まあ人数とするとそう大きな数字ではありません。

ただ、これがオリンピックは2020年だから6年後ですね。減反がきれいに廃止できるか否かは別にして、我々がことしからも作付を増やせる分は増やそうということで取り組んでいます、オリンピックの部分もありますけれども、当面はもうずっと固定的な販売、いわゆる消費を増やしていこうという思いで取り組んでおりますので、オリンピックだけの一時的なイベン

トという部分是对应できると思うのですけれども、まずはそれ以前にやることがあるということで、ことしからさっきちょっと触れましたけれども、300万円ほどの予算計上もさせていただいて、販売促進をやっていこうと。

もう限界に達したときに、ではオリンピックには何でも出ないかという、そういうことではないわけですが、それらも含めながら当然販売促進活動はやっていこうと思っております。選手村に例えば採用していただければ、量がどの程度であるという部分ではなくて、大きな宣伝にもなるわけですので、そういうことも含めて一緒に活動させていただきたいと思っております。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 答弁はわかるのですけれども、やはりいきなり2019年から運動を始めてほんと採用されるわけではないわけですが。当面の目標として、必ず先の目標をつくらなければいけないわけですね。やはりコシヒカリに誇りを持っていたし、市長の言っていることは市長の言っていることでわかるのです。別にその300万円を使ってやれなどということではなくて、南魚沼産コシヒカリはオリンピックに。まずは小千谷のちぢみだって同じですね、採用されるために頑張るよというふうに宣言しているわけですが。それと同じように、目標はまず当面はそれこそ全量作付ができるよというふうに的なのも、市長はなるべく売れるだけ売っていくという思いもあると同時に、当面の目標としてオリンピック採用されるように頑張っていくましようという、そのことを言っているのです。別にお金を使ってどんどんということではなくて、やれる営業を6年かけて、いろいろ考えていったらどうですかということですので、そのところを間違えないでください。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと答弁不足といいますか、今申し上げましたように並行してやっていくということです。いま現在の売り込みも含め、あるいは東京オリンピックのときにその選手村に何なりでそういう食事の中に採用していただけるように並行して進めていくということをご理解いただきたい。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 花火を上げるのも重要だと思いますので、ただ単に今、進めているんだよと言うだけではなくて、しっかりと目標として言うことも私は大事だと思いますので、そのところをよろしくをお願いします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では3点お願いします。1点目は今のアグリコアの件——アグリコアのことということではないのですけれども、アグリコアが出ましたので、第3セクターということの考え方についてお聞きしたいと思います。こういう例はこれから先も出てくる可能性のある例ですが、こうなると第3セクターのあり方からすると、今の例からするとまたどんどん市のほうの持ち出しも増えるような、そういうことも今後出るような可能性もある。一方では第3セクターというのは、自治体が段々手を引いていくというか、民間のほうに任せるような

方向にある。その第3セクターというところの今後の考え方について、アグリコアということではなくて全体的な考え方について、まず1点お聞きをしたい。

それで151ページ、中段辺に説明ありました南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金がありますけれども、110万円の説明がありました。両JAが連携してイベント等を通して南魚沼産コシヒカリの販売を促進していこうという、それは非常にいいことだと思います。これも1回こういうふうにしても、それもまたいいのですけれども、こういう事業というのは何らかの形でやはり継続していくことも私は必要かなというふうな気もするのです。この事業のそういう面での考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

もう1点が161ページ。林業振興の関係であります。ここにはバイオマス利活用ペレットストープ導入補助金と、その下に南魚沼の木で家づくり事業補助金があります。これらは毎年事業としてのってきますけれども、実績としてなかなか伸びないというところがあります。特に、南魚沼の木でつくる家づくり事業につきましては、500万円減額の500万円ということで予算措置されていますが、この辺ですよね、考え方。私はやめろと言うのではなくて、私はここで一番期待しているものですから、どうせやるのだったら、今までの経緯を見て、では何が悪かったからこういうふうにしていこうかというような前向きなのがこの中でちょっと見えないのです。どういうふうな考え方か。例えば南魚沼産木でつくる家づくりの500万円を減額したのはどういう考え方か。利用がないから減らしたのか。それは私に言わせると非常に後ろ向きですけれども、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 第3セクターにつきましては、一般質問のときに確か申し上げましたが、まだこのほかにも公社とかいろいろあるわけですが、これからこの第3セクターに対して市が、今のこのアグリコアとかあるいはまちづくり会社とかのように、これからもまだまだ市の負担といいますか、持ち出しが増えていくという考え方は一切しておりません。まちづくり会社もアグリコアも一応今までの中での、悪い言葉ですけれども負の遺産の清算という思いでやらせていただいております。

今後、この経営がどうなるかというのは、それはわかりませんが、まずはこれで大丈夫だろうという思いの中でやっております。他の第3セクターに対しましても、具体的にその事業の展開の中で何かが出てくるということであれば別ですけれども、今の状態の中でやっている中に、市が新たにまた投資といいますかお金を増やしていくという考え方は、一切持っておりません。そして整理できるものは整理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、コシヒカリの販促ですけれども、とてもこれは1年で目標がすぐ達成できるということは私も考えておりませんので、途中で補正をお願いすることがあるか。あるいは、当然何年か継続して本当にきちんとした固定客をある程度つかまなければ、1年だけは買ってもらったけどあとはただだめだよという話は、これは非常に流動性があって困ります。ある意味きちんとした固定客を、生産量に対してある程度これくらいまではという部分があるわけですので

で、それらをつかめる見通しがつくまでは、ある程度やっていかなければならないと思っております。

ただ、市が先頭に立ってやるわけですけれども、いつもこれも申し上げているがJAさんがやはり一緒になってやってもらわなければならない。ただ、販促でそこらでイベントをやるための補助金という考え方は全く持っておりません。もう具体的にどこを訪ねてどうしていく、こういうところに突き進まなければ、東京へ行ってぬか釜で米を炊いて「さあ、どうだ」という、そういうところにどんと補助金を出すとかそういう考え方は余り持っておりません。もう具体的に目標を定めて、そこにきちんと交渉に入る。そのための折衝あるいは旅費、あるいは試供品といいますか試食品の提供、こういうことを含めて予算化をさせていただいたということですので、よろしく願いいたします。

それから、家づくりは、おっしゃったようにやはりちょっとまだ需要がないのです。そこで、当初予算ではまあまあないものは上げる必要ありませんのでとりあえずはこうしておきますが、これはやはり進めていかなければなりません。今、余りやはり進んでいないというのは、ここで切り出す木材が、やはり1年目は非常になかったのです。大工さんからお問い合わせがあっても、いや、南魚沼産の木というのはほとんどないとか、製材屋は当初あると言ったのですね、あると言ったけれどもなかったのです。

そういうことをちょっとまあ反省材料にしなからとにかく伐採をして、とにかく用材としてそろえてもらわなければ大工さんも使えないわけです。説明しますとここで50万円でしょう。それから県が県産杉で50万円です。これをうまくかみ合わせながらやっていただきたいと思います。反省材料はもう少しやはり内容の周知といいますか、これを大工さん方、建築関係の皆さんはわかっていらしても、個々人がなかなか理解していないという部分もあるというふうにはちょっと伺っております。

それからペレットストーブですが、隣の十日町さんは、今うちはこれ5万円出しているのか……。十日町は10万円か15万円出しているようです。割合と進んでいるようではあります。では、その補助金の額を上げれば進むのか、これらはちょっと検証をしてみなければならないと思っております。余り本当に伸びないのです。これをどうすれば伸びるのか。補助金だけ増やせば伸びるということであると、ちょっとやはり首をかしげざるを得ない部分もありますが、太陽光などは補助金の額はそう多くなくても、あれだけ普及していくわけです。そういう自然環境に対する意識は、我が市の市民の皆さん非常に高いと思っておりますが、この辺はちょっと理由等を今度は突き止めてどう対応すればもっと増えていくのか、これらは課題として平成26年度で取り扱っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 コシヒカリの販促につきましては、そのとおりだと思いますので、そういう方向で継続しながら販路拡大をやっていただきたいというふうに思います。

林業関係のところだけもう1回ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、反省材料としては内容の周知というところにあるということだそうなんですけれども、私もそこも1つあると思

ます。それらとあわせて、ほかにもやはり問題がある。その問題を解決することを考えながらこの事業を継続してほしいのです。多分そうしているということになるのでしょうけれども、ペレットストーブにつきましても、聞くたびに例えばその材料はあるのだと。ところが今度は材料は品質がよくないのだと。いろいろな事情が出てきて、なかなか進まないような気が私します。

そういう中で今回のこの予算を見ますと、間伐事業の委託料というのが大分減っていますし、それには間伐であっても引き出せないというようなことで、今度は林道が問題があると。そういうところを、何が問題があって、今、何をしなければならぬとか、ということを順序立てて当然やっていただけていると思うので、そこを確認したいと思うのです。

例えば、林道の問題として大崎水尾線、これはずっと長いことやっていただいていたのですが、これですけれども、これが今、林業振興に直結しているか。もっと直結する林道開設といいますかそういうのがあって、それを林業振興につなげられるのかということも考えながら、含めてペレットストーブなり、南魚沼の木で家づくり事業みたいなのを、どんどん私は林業振興を地場産業の振興として進めていただきたいと思うのです。そこら辺の考え方もちょっとお伺いして終わりたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 やはりこの地域で用材として切り出すといいますか、価格の問題も以前はあったわけですし、一番の問題はやはり今議員がおっしゃったように、そこに到達する作業道がほとんどない。これではとても切り出しても単価が高くなり過ぎて売れるはずもないということですので、まずはその作業道——林道という大きな位置づけをしてもとても無理でありますので、作業道、これを市の単費であってもやっていこうということで、2年、3年前から一応取り組みを始めました。ただ、今は間伐材が少ないというのは、森林所有者が、枝打ちとか間伐も全額ではないわけですので、結局そこにお金を出してまでやらなくてもいいと、それで需要がないということです。結局それがお金になってということになれば、当然その森林所有者もではお願ひしますということになるわけですから、まだその道が開けないわけです。

間伐材等はまあまあペレットとか、きちんとした用材は建築材料ということになるわけですが、この辺の樹齢の把握とか、用材としてもここは伐採しても大丈夫かとか、そういう部分すらまだ、森林組合は押さえてあるかもしれないけれども、我々のところでとても私たちの地域の山を全部押さえているというところではありませんので、基礎的な部分もまた把握していかなければなりません。

やはり、作業道の開設。ただ、個人の山1つをめぐらして、そこへだけ利益があるというようなこともできないということで、非常に苦慮している部分がありますが、これをとにかく進めていかなければならないと思っております。

今一番期待するのは、ちょっと実現不可能のような気がしますが、発電用の部分であります。これが相当大量に間伐材を含めた部分を必要としますので、これをきちんとやるには今では足

りないということですね。ただ、それを小規模でもやれるという方向もないばかりではありません。とにかくこれだけの用材が必要ですよという部分が出てくれば、ではどこにその林道、作業道をどう切るかというそこも出てくるわけですので、まあそういうところをちょっと試行錯誤はありますが、まさに林業をきちんと定着させたいという思いで取り組んでおりますので、またご助言をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと補足をさせていただきますが、確かに林業の中でなかなか間伐が進まないという部分については、それぞれ林を持っておられる方の負担が非常に大きいという部分がございます。平成 26 年度、新年度からですけれども、市の負担も一応 60%にちょっと上げてやってみようということで、国の補助を含めると 80%くらい。市の限度額を一応 60%まで上げて、なるべく林を持っておられる方の負担をそれでも少なくしたらもっと進むのではないかと、国との補助の採択基準といたしますか、その基準もなかなか厳しくなってきたという関係もありますので、その辺で対応してみたいというふうに今考えております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 別の関係で補足させていただきます。先ほど佐藤議員からのほうでは間伐事業の委託が減額になっているというお話がありました。これについては今まで石打団地——石打生産森林組合の団地ですけれども、今まで当地は利用間伐という実績がなかったものですから、事業に入り込むのに大体このくらいの経費がかかるだろうという中で予算化してきました。けれども、今までの実績から経費がある程度想定できたものですから、今回、昨年度 2 ヘクタールの間伐を予定していたのですが、平成 26 年度については 3 ヘクタールを予定してその額まで落とせたというようなことで、決して縮小しているのではないというご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 ちょっとお聞かせを願いたいと思いますが、153 ページ。人・農地推進事業費というようなことで 9,200 万円ほど盛ってあるわけですが、農地の集積協力金 8,500 万円、新規就農給付金 600 万円というようなことで、非常にいい制度ではないかなというふうに思っています。12 月の定例一般質問でもちょっと話をしたように、具体的にこれはどういうふうに今進んで、各地区のほうに——今度は集落から各地区というようなことを先ほど話がありましたけれども——説明をしてやっているのか。なかなか現場のほうでまだちょっとついていけないといえますか、わからないようなところが非常に多いと聞いております。特にこの中間管理機構ですか、創設をというようなことになっているわけですが、具体的にどういうふうに管理機構のほうも進んでいるのか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。159 ページの農地・水保全管理支払事業費がありますけれども、私たちのところも取り組んで今現在いるわけですが、先般、振興局のほうで課長も来ていただいて話を聞いてきましたけれども、今後はそれこそ 12 地区にこれをまとめてというようなことも聞いてきているわけです。あわせて、各開発センターに専門職をというようなことも聞いておりますが、その辺のことをもう少し詳しく

お聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 まず、人・農地プランの関係でございますけれども、ようやく平成 25 年度で前年まで 48 プランあったやつを、各地区ごとにまとめまして 12 プラン作成したわけです。そういうことで各地区、地域懇談会等をどのようにやっているかというようなお話ですけれども、各 J A が春、農家長会議をやります。その会議の前段を利用させていただいて、いわゆる地域の農家長さんですので、地域のそれこそ農家の事情だとかそういうのをいろいろ把握している人たちなものですから、そこでその地区の今後の進むべき方向だとか、いわゆる集積にかかわる出し手、そしてそれを担う人たち、そういう方たちの掘り起こしといいますかそういうことを説明しまして、そしてプランの検討会に入っていくとそういう動きでいます。

農地中間管理機構の絡みですけれども、まだ県のほうではしっかりとした方針は出てきていないわけですけれども、19 日、あしたですか、また詳しい話は出てくると思っています。一応 3 月 1 日法施行したときに、県が一応計画——いわゆる機構の方針を示しました。本当の概略です。今、県内の、担い手に集まっている集積率が 52%、それを 10 年後に 90%にしたいという目標を掲げております。そんなことで、その動きの中で今後県が中間管理機構、農林公社になるのかわかりませんが、そういうことで具体的な方針等を示してくるものだと思っております。

今ほど話の中にあつた集積協力金、これについては全て中間管理機構を通したものでないと対象になってこない。当初はそれこそ人・農地プランの中で集積等を図っていけば、協力金を支払えるものだというようなことも頭の中にあつたのですけれども、全て中間管理機構を利用していかなければならないというような状況になってきております。ですので、機構と市町村が一体になって今後動いていかなければならないのだろうというふうに思っています。

中間管理機構の業務については、市町村に委託することができるという基本方針があるわけですけれども、全農のほうではその中間管理機構の事務を受ける方向で検討しているわけですけれども、そこら辺の県内の状況については、どのように今後動くのかまだわからない状況であるということでございます。

あと、農地・水につきましては、実は集落説明会といいますか、地域の説明会に入っております。新たな日本型直接支払制度というようなことで、農地維持、資源公助というような形で多面的機能支払という制度になってきているわけですけれども、私どもとすると、せつかくのこういう制度改正があつたわけで、できれば農振農用地全地区をこれに地域で取り組んでいただきたいというようなことで説明しております。

今までの交付金だと、田んぼであれば 2,640 円、県の予算の配分の影響で価格がそこまで下がっているわけですけれども、県もある程度予算確保を目指しているというようなことで、両方合わせれば 5,400 円、農地維持と資源公助そういうような地域の共同活動に対して支払われるということで、皆さんにご理解を求めているところでございます。そんな状況です。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 人・農地プランのほうからいきますが、明日細かいところがというような話が今ありましたけれども、ぜひ、細かいといえますか、県のほうから情報が来た段階でまたいろいろ聞かせてほしいと思っております。先ほども話したように、集積をしてやっていかなければならない、これは十分理解もできますし、我が地区でももう農業がなかなかというような方もいるわけですから、そういうふう集積をしていきたいというような方も出てきておるわけですから、中間管理機構がどういうふうな形になって出てくるのか、その辺も含めてまた情報を聞かせていただければありがたいというふうに思っております。

それから農地・水のほうでございますけれども、今度は事務委託をさっき話したように地区センターのほうに担当者を置いておいて、12名になるわけですか、そういった方をそれぞれここに全部配置をしてやっていくという考えか、もう1回そこを聞かせてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 説明不足で申し訳ありません。私どもそれぞれ当初の農地・水みたいに各集落で組織が立ち上がると、まあ230くらい行政区があるわけで、いろいろな指導等も大変になってくる。あわせて今まで非常に地域の皆さんが苦勞していた事務作業、それをある程度まとめた中で一元化して作業をやってくれる人が誰かいれば、それぞれ実質動く各集落の皆さんが、その手間を省ける。そこら辺のいわゆる軽減を図りたいというようなことで、先ほど人・農地プランありましたけれども、12地区という話ですが、結果的に同じようなエリアである程度まとめていきたい。

コミュニティの組織というような話もありましたけれども、あくまでもこれは農の事業ですので、そしてこの交付金は、土地の面積に対して支払われます。地元はその交付金が入ります。その経費の中から事務経費を少しずつ寄せて事務員を確保できるような、そういう体制で臨みたいというふうに思っております。そんなことで取り組み面積が少ない地域であれば、そこら辺は隣の事務員と合わせた中でちょっと合理化しようだとか、そういうような考え方も持っております。結果については今、集落説明会を4月2日までやる予定でおりますので、その結果を見ながらその後の対応を考えていきたいというふうに今思っております。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 大体わかりましたが、この農地・水のほうは、前年に比べて予算的に500万円ほどアップになっているのか、そのくらいだと思うのですが、それだけ各地区単位といえますか、そういうふうにして、これで足りるのですか。それがまず第1点と、それからもう1回確認しますが、では今まで我々は県土連さんといえますか、そういったところに事務委託をしてきたわけですが、そういったことを若干集落単位といえますか面積単位で、事務費みたいなものを徴収して、新たに開発センター等々に専門的な事務員を置いて取り組むというふうなことでしょうか。その点をお聞かせ願って終わりにしたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 予算につきましては、それぞれこの制度が詳しく示されてきたのが2月頃になります。この当初予算につきましては、今までの従来のやつを何とか広域化して、いわゆるカ



パー率をある程度上げたいという構想もありました。先ほど言ったように事務軽減だとかそういうようなことで取り組む面積を広げていきたいとか、そういう構想もありましたので、その中で一応予算を計上させていただきました。今後その新たな制度によってカバー面積が広がるというそれによって、今後補正予算等をお願いしていかなければならないというふうに考えております。

県土連というお話もありましたけれども、そういう事務作業を事務局に移行できれば、経費の負担、聞くところによると県土連に約事業費の15%くらい事務費を取られるみたいな話もちよっと聞いていますけれども、取り組み面積が広くなればそれだけ余裕も出てくるのだろうというふうに思っております。

それで今市長のほうからも話がありましたが、コミュニティの事務とそれこそ一緒になるかならないかという話は、当初から私どももありました。コミュニティの企画のほうで担当しているわけですが、なかなか今現在コミュニティの事務局も手一杯だと聞いております。そんな中で新たにこの予算的に額も大きくなりますし、そこら辺、一緒というのはなかなか難しいのではなかろうかというふうな今、思いがあります。

〔「議長、関連」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 13番・小澤 実君。

○小澤 実君 今ほどの153ページの人・農地プランの農地集積協力金ですけれども、これについてはここにあります8,510万円という金額については、算出根拠的にはどれを当てはめてこの金額が出てきたのかということと、もう1点、同じページですけれども、上から3行目の再生可能エネルギー活用促進事業です。温泉熱利用ということですが、どちらにどういう品目がいられるのか教えていただきたいと思っております。

○議長 長 農林課長。

○農林課長 人・農地プランの集積協力金の予算については、具体体には本当にこれから申し出だとかそういうようなことで出てくるわけですが、今この額につきましては、平成25年度の実績を勘案して、それを見合わせた中で計上しております。算出根拠については、具体的に積み上げたとかそういうようなことではないと。財源的には100%国から来るものということになっております。

そしてこれにつきましては、地域資源の循環利用を推進するというようなことで、実際の具体例——個人の事業者は申しませんけれども、温泉熱を利用して今まで個人で取り組んでいた、あれはフルーツになるのでしょうか、そのハウスを建てたい、増設したいというようなことで、計画している申し出があります。それに対応する事業支出、県の県単補助を、市の予算を100%通していくだけの予算となっております。

○議長 長 13番・小澤 実君。

○小澤 実君 上から3行目のハウスにつきましては了解いたしました。

それで人・農地プランですけれども、昨年度実績ということになると、今後はさらにそれに乗せをした分についての補助が、まあ中間管理機構を通したのものに対してのみ出るという、

今まで集積されたものに対しては補填はないということになるのでしょうか。それを1点お願いします。

今までに集積されてきたものに対してのものも度外視して、新たに中間管理機構を通されたものについての補助ということになるのでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それについては新たな制度は機構を通すということで、今までのやつという基本的には10年間の契約を結んでいるわけなので、再度のときはまたそれが別の今度は契約行為ということになるようなことで、ちょっと資料等を見ております。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 151ページの中段ですが、有害鳥獣の委託料です。先ほど猟友会に委託をされているという説明がありましたが、猟友会が恐らく得意とするのは四つ足動物だと思うのですが、ここ最近カラスの農作物への被害がちょっと見逃せないなという部分と、朝方、夕方この駅前からの街中あたりにいるカラスの量が増えているのではないかなというところですね。空を飛ぶので移動距離もありますし、捕獲はかなり難しいとは思いますが、このまま野放しにしていくと、彼らの繁殖力も含めて1万羽いたものが数年で2万羽になれば被害額も被害量も2倍になっていくというのを見逃ごせないところです。駅前で彼らは飛びながらかなりふんを落とすという意味では、4款の衛生費も今後うまく絡めて、鳥に対する捕獲も検討いただけたらなというところで要望したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどのカラス、緊急捕獲実施計画の中では、カラスも捕獲対象になっております。しかし、私どもはあくまでも農作物の被害に対応するものであって、今ほど駅前だとか市街地にというお話ありましたが、現実問題この人家等がある場合、鉄砲は撃てません。そういうようなこともあって、市街地の有害鳥獣になるのでしょうか、その対応についてはちょっと農林課の分野ではないというのが現実であります。

緊急捕獲対象動物になっているわけですが、ことし平成25年度の実績でサルを27頭捕獲して、これについては1頭8,000円の交付金が来るわけですが、そういうような捕獲状況で、カラスについては1羽200円というようなことであるわけですが、今のところ報告がありません。実際問題、それを撃ってそれを回収して確認するところまでは実際やっても報告が来ないのではないのかなという気はしております。大規模な捕獲、取り組みについては連絡がないし、難しいところというふうに考えております。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 今の市街地の話はまあ補足というか別の話ですが、要はもともといる数が繁殖で倍増すれば農作物被害も倍増していくという考えのもとで、今後カラスも少ない金額でなかなか確認もできない部分ではあると思うのですが、鉄砲で撃つだけが手法ではないと思いますので、それも含めて今後検討していただきたいなと思っています。

○議 長 農林課長。

○農林課長 はい、これにつきましてはそれこそ環境交通課と農林課で連携した中で、今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 6番、7番議員からも質問がありましたが、153ページ、アグリコア出資金に関連してちょっと質問させていただきたいと思います。資料として数年間の経営資料をいただきました。答弁でも一時借入金の処理というような内容がありましたけれども、ちょっと危惧するところは、やはり今の営業状況ではこの一時金をすぐに全額返すということができないなと。結局この一時借入金を毎年毎年繰り返し借りては、返しては借りという状況であったのかというように推測をするわけです。それは非常に経営上の足かせになっていたのではないかなと思うのですが、これが間違いないかどうか。

そして、今回の増資、それから今の経営内容で、やはりもっと売上高がないと厳しいのではないかなという気がしますが、これが健全経営の領域であるとしたら、先ほどの市長の答弁にあったように、本来こうした営利事業というのは民間事業の領域であると思うわけです。であれば、完全に民営化して、その経営能力を十分に発揮されて頑張っていたきたいと。ひいては税金で返ってくる、そういうような展開を図るべきではないかと思います。先ほどの6番議員の市長の答弁にもありましたが、そういったところを踏まえて、今後の展開について。

それからもう1点お願いします。151ページ、農業振興一般経費の下から2つ目、サル・クマと共存できる地域づくりモデル事業委託料ということで、これは説明はなかったかと思います。有害鳥獣については追い払い、駆除、これが主な対策として今回の議会でもいろいろと説明にもありましたし、質問もありました。では、共存できるということはどういうことなのかということについて、やはり当然検討していかなければならない課題であると思います。そうした意味でこの予算が盛られているのではないかなというように考えておりますけれども、この内容について説明をお願いします。

○議長 市長。

○市長 今、議員おっしゃったように、やはり経営的に圧迫をしていたというのはこの短期借入といいますか、これを借りては返す、借りては返す、利息がかさむというその部分が非常にやはり、これを見ますと15期、3年前は3,800万円、16期は4,400万円とか3,000万円、4,000万円というのが続いてきましたが、18期、今度は1年後、平成25年、26年では今度は900万円台に減っていくわけです。そうしますと相当金利負担もということで経営の安定につながるということです。

それからもっともっと売り上げを伸ばすということですが、確かにレストランのほうはまだ売り上げを伸ばせる要素はあります。今一番やはり期待しておりますのは、基幹病院開院後あそこに人口が当然もう増えるわけですし、基幹病院を訪れる人も相当増えてくるということで、これらについては売り上げは大きく期待しております。それからもし、うまくいけばブドウをもう少し地元産、五箇のところがちよっと失敗でしたので、もう少しできれば地元産が出れば、今は白根とかああいうところからも仕入れているわけでありましてそういう部分、そうしま

すとやはり地元の皆さんへの還元が繋がっていくということです。そういうところはこれからの目標と、そして改善点だというふうに理解しておりますが、一応経営をこうして安定させていただければ、いろいろそういうほうにもまた目を向けられる要素が大きく出てくるということでご理解をいただければと思っております。あとは課長に答弁させます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 サル・クマと共存できるこの事業ですけれども、平成 24、25 と振興局と連携した中でモデル事業を行ってきました。せっかく私どもは地域のサル追い組織を立ち上げようということで、補助金 5 万円支給するという形で行ってきたわけですが、今年度目標 25 の予算を確保したわけですが、23 団体に参加していただいております。そんなことで平成 26 年度もプラスアルファの予算も計上してありますが、そういう地域の立ち上がりを支援するためにもこの事業をもう 1 年振興局の戦略事業として継続していただきたいという要望の中で行っております。

県と市と 2 分の 1 負担ずつというようなことで住み分けをしているわけですけれども、共存できるというその「共存」がどういう形かみたいな話もありました。それこそ全滅なんていくと自然破壊ということになるわけですけれども、野生動物が住むエリアと、人間が活動するエリアとそれを住み分ける。それが共存できる社会、そういうことを目指して地域の皆さんに頑張ってもらうように、いろいろ研修だとかそういうものにしていきたいという事業でございます。

○議 長 20 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 答弁をありがとうございます。内容はわかりました。3 セクが全て悪いということは言えないかと思えます。小千谷のあの温泉、あれなどは以前の話ですけれども、市の一般会計に売り上げのほうから一部を入れていると聞いたこともあります。そうした形で、地元の産業振興につながる、それで地元住民もある程度の利益がある、そうしたものが期待できるのであれば、継続もいいだろうと思えます。市のほうに希望することは、やはり株主として、今、市長が申された内容について、きちんと合致した事業を展開しているか、また売り上げ拡大というものをきちんと目指していくという経営体制になっているか、そうしたことをチェックしながら見ていっていただきたい、そのようにお願いをしたいと思います。

サル・クマとの共存ですが、やはり追い払うだけということではなくて、こちら人間様が住んでいる社会も変わらなければならない部分というのも当然あるわけで、ある環境団体の人に聞きましたら、昔は山などはげ山だった。みんな人間が燃料として取ってきて、木はなかったのだと。そういう時代にはサルもクマも来なかった、そういった話を伺ったことがあります。今の山は荒れ放題、人間のほうはどんどん山のほうを開拓して、畑だ田んぼだをつくっていきますけれども、逆に山のほうはもう荒れ放題。どんどん人間のほうに雑木林といいますかが迫ってきています。そういった、やはり環境整備という意味でも非常に重要なことではないか。サル・クマという問題だけではなくて、やはり森林環境を守っていくという意味で大事ではないかと、これはぜひ言いたかったことですが、こういうところから事業展開を図れば、

図ればいかなと思っております。ちょっとご意見を願います。

○議 長 市長。

○市 長 まさにそのとおりでありますので、その方向を目指して頑張ります。

○議 長 あと何人おりますか。休憩といたします。休憩後の再開は1時20分といたします。

[午前12時02分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 なお、質問につきましては、簡潔明瞭に願います。そして会議規則第55条第3項の規定により、質疑に当たっては一般質問と違い、自己の意見を述べるできませんので、よろしく願います。9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 すみません、では簡単に。161ページの同僚議員も質問しましたが、南魚沼産家づくりの事業費のことですけれども、手続的にちょっと何か県との関係がありまして、以前大工のほうから手続が非常に面倒くさくて取り組むのが嫌だというような声を聞いたのです。県と市がどういう形で、ある程度連携をとって市の申請を通れば県もいいというような、そういうようなことをやっているか。鏡を変えれば、それであるの下につける申請書の内容は同じとか、その辺工夫しているところがあったらお知らせを願いたいと思います。手続が簡単なほどがいいと思うので、その辺の工夫をしているかどうかちょっとお聞きをしたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 詳しい手続——県についてはちょっと私のほうでまだ掌握していないところがあるのですけれども、手続的には県は越後杉という、県産材ということで、別な申請になっているものですから、2本出さなければだめだというような現実問題があります。県の補助に対して市が上乘せをするというようなそういう手続になっていないものですから、2本出さなければだめだと。

実際問題、平成25年度で私が感じたのは、書類的にこんなのはこちらで確認できるものであるとか、もっと簡素化できるのではないかなというようなことで、担当にはなるべく簡単にというような一応声かけはしているところです。平成26年度の申請に向けては、そこら辺を改良できるところはしていきたいというところでございます。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 161ページの民有林保育事業費についてお伺いいたします。説明で聞き漏らしがなければ、これまでであった40%から——補助金ですね、民有林保有事業補助金の件で、40%から50%に引き上げられる予算づけということですが、これまでちょっと利用する人が下降気味だったというように聞いていましたが、10%上がってどのような想定をされているかをお聞かせいただきたいと思います。

それからページが変わりまして、153ページの上から4行目、6次産業化ネットワーク活動交付金ということで、説明の中ではJA魚沼みなみさんのほう側の直売所へのということであり

ますが、これにつきましては本当によかったなというふうに思っています。現在、道の駅に農産物を出している皆さんが、多分、生産者の会長さんは大和方面の方だと思いますけれども、そういったところで今後、住み分けというか、その後の出す農産物の中で、量的なものとかさまざまなところで問題等が発生しないようにうまくいけるのかどうか、わからないものですからちょっと詳しく教えていただきたいと思います。2点。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 うちも最初の民有林の関係でございますが、一応市のほうでは60%に上げたい。50%ではなくて60%に上げて、林を持っている方の負担を少しでも軽減することによって、いわゆる間伐とかそういったことのきっかけになればということで、そういうふうにしりたいと思っております。

具体的な効果といいますか、どの程度増えるかということについては、まだこれやってみないとなかなかわからない部分ではありますが、今までやってきた中で、やはり個人負担が大きくてなかなか手が出せないという声が多くありましたので、こういう形で踏み切らせてもらいたいということでございます。

2問目の6次産業化のJA魚沼みなみさんのほうの直売関係については、農林課長のほうから説明をいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 6次産業化、JA魚沼みなみの直売所についてですけれども、国のこういう補助金で事業を導入したいというような中で、6次産業化という事業が該当するというところで取り組んでいるわけですけれども、直売所は議員おっしゃるとおり道の駅に出荷者があります。会長さんは飯塚農園さんで、JA魚沼みなみのほうの管内の農家の方でございます。はっきり言ってまだ指定管理者のしおざわ農協さんが、どういうふうにJA魚沼みなみさんとの住み分け——生産者、出荷者の協議会だと思いましたが、そこら辺はまだ調整は入っていないと思っております。建設してオープンが平成27年というふうになると思っておりますので、まだこれからの段階だと思っております。

課題としましては塩沢のほうの雪あかりにつきましてもそうですし、これから建設されるJA魚沼みなみのほうもそうですが、いわゆる冬期間のものがそろわないというのが、塩沢のほうもこれから建設されるほうもJAの担当者は、そこら辺をこれから工夫して品ぞろえをしていかなければならないのだろうなということを申しております。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 後段のほうのことはわかりました。意見を言っただけとはいけないということで、また別の機会にやりたいと思っておりますが、最初に質問させていただいた民有林の事業ですけれども、先ほど市長が別の方の答弁の中で、火力発電所という問題でなかなか実現は難しいというようなことをちょっと漏らしたのを聞きまして、非常にちょっと残念に思っています。そこらは昨年の県の予算で調査費がついて、県のほうもいろいろな勉強会をやったわけですけれども、実際のところ市長が先ほど発言された「非常に難しいと思う」というところの根拠というか、

私としては非常に期待しているところで、このことがないと民有林の間伐の事業も、我が市が今掲げている林道ではなく作業道の普及の問題、それから隣の湯沢町で行われている国有林に所有者が入り込んでいる中に、林道といいますか、作業道といいますかをやっていこうとしている事業とか、さまざまなことが何となくちぐはぐなものになってしまうのではないかといいることがありまして、起死回生策として火力発電所をと思っていました。

本当に県が断念しているような状況であるのか、県内ほかのところにできてしまうからこういう発言があったのか。もしくは県がだめだということであれば、隣にある会津の火力発電所と、県を越えて関係をつくってやっていくことこそが、生き残っていくというか、林業を再生させる道なのかなというふうに思います。その辺のところでも市長にお答えをいただきたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 火力発電所でございますけれども、当面といいますか、最初の目標は 5,000 キロワットの発電でということで、私ども、それから魚沼市、十日町も含めた魚沼圏域一体ということであります。その 5,000 キロワットの発電をするに、いわゆる燃やす部分ですね、木が 7 万トンと言ったかな……。7 万トン必要だと。これが、それは山の木を全部見れば 7 万トンは可能でしょうけれども、伐採というか搬出可能というのは、その半分にも満たない。ここが非常に隘路でありまして、今後県というよりは、我々 3 市ですね、あと 1 町あったのか、そこがそういうことも解決するからやっていこうということであれば、これは別に踏み切れるわけです。けれども、とても 7 万トンの燃料を確保するのは、やってみただけでもだめだったという話が非常に強くなると私は思っている。

そこで今、これはまだ結論は出ていません。グリーンシグマさんというところが調査をして、その結果をいずれ担当者も集めてお話をして、ではどうするのだということになるわけです。5,000 キロワットでなくてもペイできると、そういう会社といいますかそういうのも少しは話が来ておりまして、選択としてはそちらのほうへ向くかもわからない。この火力発電所を諦めたということではありません。

それから、会津のほうのこれはもう、魚沼地方へは買い付けに入っておりまして、相当量が確か出ているわけです。今はいいところを全部持っていつているわけですから。ここには全て我々の分を委ねるか、これも選択肢の 1 つだとは思いますが、まだそこまで話を持っていこうというつもりで今やっていることではありませんので、あくまでも地元で何とかできないかと、ここを探っているところでもあります。結論的にはもう少し先になりますけれども、5,000 キロワット、7 万トン部分というのは、非常に難しいという今の状況でございますのでよろしく願いいたします。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 午前中の 13 番、14 番議員の関連の中でちょっと私が聞き逃していた面がありましたらご容赦願いたいと思いますが、農地・水保全管理支払事業の中で、課長さんの答弁の中にも南魚沼市全域、農振地域は全部該当するように持っていきたいと。私もそのように考え

て、ぜひ、小さい集落でも取り組めるような体制にしていければなと思っています。その中でちょっと私が聞いたのは、地域協議会 12 の中に会計を置くというのと、そのほかにほかの事務的な作業も委託するのか、という点が 1 点あります。

あとは今回の従来型と変わった中では、農業者のみでもできる取り組みがあります。農地維持支払、これは 3,000 円の 75% がけですから 2,250 円だけのやつもあります。そして今までの従来共同活動も含めた資源向上支払と合わせると 5,400 円、それに 7.5 がけで多分 4,050 円になると思います。そういう中で農業者に取り組みやすい制度になったと言っています。ひな形か何かがありまして、活動組織名を入れたりとかで簡単にできるということですが、果たして協議会に事務局を置いた方がそこまで、会計ばかりではなくて事務作業までできるのかなというちょっと疑問がありました。

それと、農地維持支払と資源向上支払。資源向上支払の中には共同活動と長寿命活動で 2 つに分けられています。それを入れると逆に農地維持だけで取り組む人たちもいるかもわかりません。そして、1 番と 2 番の今までの従来型のやつでするかもしれません。そして中には全部長寿命化も含めた中でやるかもわかりません。そういうのについては会計処理は。どのような形で処理していけばいいのかちょっと伺いたいと思いました。

○議 長 農林課長。

○農林課長 組織の設立については、先ほど申しました地区ごとに想定しております。事務を一つのそれが取り込み組織になりますので、その組織内の話し合いでどういう活動をしていくか、役員をどういう形で出すか、そういうことは地域内の話し合いの中で決めていく。どうしても避けられないのが、いわゆる事務軽減を図りたいために事務をやっていただけの方を誰にするのか。今の地域コミュニティのほうにも事務局がいるわけで、そこら辺との連携の中でどのようにしていくのか。そこで改善していかないと、なかなか今までのネックであったそれぞれ集落での役員や事務活動が軽減されないもので、そこの中でやっていくと。

そして、1、農地維持、2、資源向上という取り組みの 2 種類があるわけですがけれども、今、私どもの地域に置かれている集落というのは、農村地域の行政区であって、イコール農家だけではなくて一般の方たちも含んでいるという行政区がほとんどです。ですので、農業者だけの取り組みでできる農地維持に限らず、その上の資源向上も一緒に当然取り組む環境ができていますから、できればそこまでやっていただくと活動の幅が広がるというようなことで、一応説明の中ではぜひ取り組んでいただきたいという説明をしております。

長寿命化の件ですがけれども、資源向上の中に長寿命化という別枠でまた 10 アール当たり 4,400 円というのがあります。これについては、はっきり言いまして今現在取り組んでいる組織があります。それ以上の予算確保というのが現実問題、県の段階でも難しいと言われております。これについては今やっている方たちに継続してやっていただく。新たな申し込みは基本的には考えないで、今、説明を行っているというところでございます。以上です。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 もう 1 点だけちょっと聞き忘れたのがありました。この活動の中でちょっと



あちらこちらから聞いている中でネックになっているのが、何ていうか補助金の入金が遅いというのがありまして、やはりなかなか自分でその役員になった方が定期を崩して軍資金とかをつくってやって、その辺が何とかならないのかという声も聞いています。やはり入金が遅いということになると、その活動の計画自体でやはり制限されてくる面もあると思います。その辺ちょっとことしというか、新たな事業については、やはり同じくらいな入金になるのかというのを教えてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 確かに今までその直払いといいますかの制度なものですから、協議会の中に国、県、市からそれぞれの支出でそこに入ってきます。従来、昔からあるような補助金体制、国から県、県から市、市がまとめて補助金を出すというような形態ではないものですから、そうすると大元である国が交付決定を行わないと、ほかの自治体が逆に出せないというようなことで、そこら辺の遅れが尾を引いている。直接影響が出てきているというのが直払いといいますか、そのネックが当然出てきております。去年も大分遅れたというようなことがあります。その辺は国に対しても、現実問題、金がなければ個人の借金で動いているとそういう実態も国のほうに訴えて、早く現金が出るようなシステムにしていきたいというようなことで、要望はしているところです。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 アグリコアの出資金のことでお伺いたします。一般質問で同僚の岡村議員も問うていたわけでありますが、私も3,000万円のこの出資金をアグリコアに投入するという大義はですね、いろいろ市長からも説明は受けているのですけれども、やはり納得しきれないという状況ですが、ただ、あえてまたこの場で聞きたい。ちょっと聞き落としもありますので、幾つか聞きたいのです。

午前中資料をいただいた中で取締役、監査役のそうそうたる皆さんの名前も——私も大和の出身ですのでわかる方とわからない方がいますが、庶民目線でいうと、これだけの実力を有した経営者がいるこのアグリコア。市長もその中に一応あるのですけれども、この間、努力はなさったわけでありますが、改めて経営努力の中身をもう一度説明いただければ。その3,000万円の出資をせざるを得なくなると、私はそういうふうにとめてあります。これだけの実力がある方々がいれば、もっとうまくと言うと悪いですが、あつたのではないかというのが、非常に絶えず疑問に残るわけです。その辺をちょっと明快に簡潔にお答えいただきたい。

2つ目は、やはりわからないのは、出資金をしながら配当をするという、この矛盾がどうも説明を私も聞きますけれども理解し難いということで、その点2点ですが、ご説明いただけますか。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 私は別にしてそうそうたるメンバーであります。そうそうたるメンバーだから皆お金があるかと言われるとそういうわけでもないわけですが、それはそれとして、これは今明かしますが、この努力は「天地人」のまだ前だったか、やはり非常に借入金の部分で厳し

い部分がございまして、そのときはまだ出資という形ではなくて、個人的にアグリコアにお金を貸したという形で相当額を確保しておりました。ですから、出資ではなくて借りているのです。

例えば私であれば私から50万円を借りました。利息も当然ですけれども、市中金利よりは低く、そして預金程度の利息をつけて、年ごとにその利息分はお返しする、借入契約です。そういうことで一時的には乗り切ってきましたけれども、とてもこれではやはり個人から借り入れをして会社が回るというのは非常に難しい問題でありますので、やはり増資をしてもっていかねば、会社としてなかなか将来的に見通しが立たないと、こういうことであります。そういう努力。

それから売り上げの努力も、相当皆さん方が——当然職員まで含めました。5万円を出していただければ、5年間だったか……。5年間毎年ワインを10本とか12本とか。ですから、5万円のお金を出しまして5年過ぎますと、金額にすると6万円か7万円のワインをそれぞれ買ったわけですね。私であれば私が5万円出して、5年間毎年ワイン10本とか15本とかを届けていただいて、それを5年間やってその分は終わりです。

そういうことで売り上げも伸ばしたり、「天地人」のときは非常に好調で、お客さんも増えて、非常にいい結果であったのですけれども、やはりそれはある意味ちょっと一過性でありました。そういう努力をしながら、それからワインまつりというのがある。これはやはり相当の収入源ではありました。9月だったかの2日間、当然ですけれども、市もそこに10万円ですか、運営関係の補助金を出してやっていたのです。ことしから打ち切りました——去年からか……。26年からそれを打ち切りました。こういうふうに出資をして、経営体制もきちんとなったのだからもうそれはいいだろうと。

そういうことで職員も一丸となって、旧大和のときは本当に職員丸抱えくらいのこともあったわけですが、それぞれの努力はしております。自分の会社で使うものは歳暮であれ、何であれそのワインを使おうとか、そういうこともやっておりましたし、促販についてもそれぞれのつてを頼ってあちらこちらに相当売り上げを伸ばしたりということもやっておまして、経営努力は並大抵ではない努力をさせていただいております。

出資をしていてと、ですから配当はそういうことのおかげで、去年、先行で民間の方から4,000万円の出資をしていただいたわけです。これによってその4,000万円分が回転できましたので、ある程度数値的にも配当可能な数字が出ましたので、2%。今後は私どもとJAがまた4,000万円を出しますから、配当は2%が5%なんてことにはしなくていいわけですが、そういうことできちんと配当をしていくという、代表取締役社長以下取締役にも全員説明をしまして、ほとんどの皆さんがそれに応じて出資をさせていただいて、これから我々がその出資をまたしていく。

JAさんも非常に当初は難色を示しましたけれども、やはり地元の産業、もともとJAさんは絡んでいたわけですから、そういうことの中でようやくご理解をいただいて1,000万円。これは総代会で議決して執行されるわけですが、理事会の中ではこれはきちんと通ったと

いうことでありますので、そんなことをしながらであります。

ですから、配当をしたところに何で増資だということですが、それは増資が先行であったということと、さっき申し上げました、借り入れていたお金の効果も非常に大きかったということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 関連をした質問をまずします。今の答弁を聞いていますと、要するに借入金で利息を払わせた、それを今度株に変えて配当をとというシナリオかなというふうに思うのですが、私が一般質問のとき言葉を控えたのはこの部分でありました。要するに配当を約束した出資ではなかったかというふうには私は思ったのですが、まさに今その答弁があったわけでありませぬ。私はこの現状の状況を見れば、やはり健全化が先ではないかということだと思っております。2%の配当はやはりもっとそれこそ安定してからでなければ無理ではないかというふうに思いました。それについてひとつ答弁をお願いしたいと思います。

それがなぜそういうふうになるかということになると、やはり私は当初の出資比率、越後ワインが民間であって、農協と市がこうであるという考え方に立ち返るならば、この民間の出資に関してはやはり越後ワインの出資がまとめて参加する出資だという形のほうが今後のいろいろのこういった配当の問題を考えるときにはやはり一番いい方法ではないかなというふうに考えますが、所見を伺っておきます。

もう2点お聞きしますが、155ページの畜産振興について毎年伺いますけれども、やはり農業については、有機農業とか、あるいはどうやってその特殊な米として売るかということになりますと、この畜産振興なくして私は米の有利販売はできていかないのではないかと思うのです。その点、何か段々この畜産がしぼんでいくというのが見えてきますが、担当課としてはどういった見通しを持っておられるのか、ひとつお聞きします。

それでもう1点は161ページのペレットストーブについての問題で、私は毎年言うのですが、いま森林の問題等もありますけれども、やはり薪ストーブが仕事につながるのではないかと私は観点を持っています。ペレットというのは非常に機械というか、特殊な機械でつくるものです。薪というのは切って割ればいいわけでありまして、そういう点、いろいろな方々の参加ができるような気がするのですけれども、もうペレットでなければだめなんだという形か、ひとつその辺改めてお聞きします。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 曲げて取れば岡村さんのようなご解釈になるということでしょうけれども、いいですか、いわゆる貸付金が全て、貸付金イコール出資ではないわけです。出資のほうが多いわけですから。ときの花を何とか過ごせるにはどうしたらいいか。なかなか出資の問題もそう簡単に片付くわけではありませぬし、だって出資にすぐ応じてくれる人がすぐいたわけではありませぬから。そういう中で役員が、当面ではこういうことでやるかと。それは借入金ですからね。借入金ですから、自己資本ではないわけです。借入金ですから、とりあえずはそうしてやってみる。

ですから、これが全部出資に回っている——出資に回している人もいますし、それ以上にまた出資に応じた人もいるわけですから。これがイコールなどということはありません。借入れがみんな出資だということではないと、このことはまずはっきりと。それから、2%を約束したと、約束ではなくてですね、2%の配当が平成25年はできましたからこれを目指してやっていますと、そういうことを言っているわけで配当は約束などできませんよ。配当の2%を約束したから出資した。ではそれを破ったから出資金を引き上げるかなど、そんなことできるはずないでしょう。会社の経営をやっているらっしゃれば、おわかりでないでしょうかね。そこがちょっと考え過ぎであります。

ですので、それから越後ワインが出資すればいいのだということですが、それは越後ワインの会社の内容がそうであればそうかもわかりませんが、特にここへいわゆる取締役でそれぞれ名前を連ねている皆さん方が、「おい、それはワインでやれ」という話は1回も出ませんでした。個人的な出資に応じた方も。ワインのほうがそれほど8,000万円もですよ、いや4,000万円か……。4,000万円、出資できるような状況であるかどうかというのは、私はそれはちょっと存じ上げませんが、それはワインがすべきだということではないわけです。民間対まあまあある意味、公、準公、この出資比率が変わらなければそれでいいということは、農水省のほうに確認をしてやっているわけで、越後ワインにどうしても出資をさせろなどという話は全くありませんから、広く出資をこういう皆さん方に募ったということでもあります。この出資者の中には市外の方もいらっしゃいます。ですので、そういうことでやらせていただきました。

畜産関係についてはあれですが、このペレットストーブ、薪、これは薪ストーブ併用でも該当させております。ただ、薪だけというのは、これが始まった制度は燃すほうはそれでいいのですけれども、それを生産するそういう地元の会社も育てたい。そういうことの中でウッドペレットですか、あそこは農水省の補助金をもらってそして会社を設立して、そこで雇用が発生をして、ということでそういう創造といいますか、そういう構図を描いたわけです。それが薪であれば会社などいらないわけですから、本当におっしゃるように、ですから薪ストーブということだけでは今はちょっと考えておりません。いずれペレットのほうの流通がうまくいって、もう、ということであれば、薪ストーブということも考えないばかりではありません。今、薪もペレットも両方燃やせますよということは該当させていただいておりますので、そこまでは一応規制を緩めてやっていると——緩めてと言っても最初からそうだそうです。ですので、1つの産業を育てるといってそういう目的もあって、このペレットストーブということを導入させていただいたわけで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 畜産振興についてですけれども、現実問題非常に規模拡大していく経営者がいらっしゃらない。昨年1件廃業されました。大変一生懸命取り組んでいただいた方が廃業したわけです。この畜産振興については重い課題があるわけですが、当初予算編成時にも振興局の畜産担当とも話をし、今後の畜産振興というのはどういうあり方がいいのかというの

も1つのテーマだというようなことで、ちょっと県のほうの担当と今後いろいろ密着して考えていきたいというような話を担当者のほうには言っております。

そして、以前からこれについては言っていることが1つあるのは、いわゆる家畜診療所をここで――前は広域の組織であったわけですが、これを維持していくと。現在県内でも家畜診療所体制をきちんととっているのは、この魚沼管内だけだそうです。魚沼市も、十日町市もそうですけれども、そこら辺がニーズ的には十日町3人くらいいるようなことも聞いているわけですが、体制とすればうちは一番だというような話を聞いております。そんなことで畜産農家の今後の減少にならないように、そういうバックアップ体制をとっていることが1つのいわゆる畜産振興の1つというふうに私は思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 では、後段のほうからしますが、要するにペレットの補助事業で事業をやられている方自体が、多分今休止をしているという話も聞いています。やはり例えば森林組合あたりが伐採した木を持ってくるわけでありますので、それをそこで薪にする。要するに今は補助金事業のところ休止をしているわけですから、動いていないわけです。そうすればそこで薪を人が働いてつくるという形の取り組みも必要ではないかというふうに感じていますので、その話をしたわけであります。

畜産振興についてはやめた方は私がよく知っている方ですが、本当にそれで経営が成り立っていた人ではなかったかなというふうに私は思っていますが、やはり後継者の問題、あるいは長年の取り組みを維持、持続できなくなったということが原因ではないかなというふうに思っています。やはり、今ほど最後に言われたバックアップ体制というのが、やはり社会的な認知度、そしてまたそういった必要度というのが浸透していかないとだめなのかなというような感じがしました。

次にアグリコアについてですけれども、先ほどの答弁でいくと配当を維持したいという、こういったきちんと答弁をしているのですね。ですから、やはりそれは出資者の意向ですよ。（「当たり前じゃないか」と叫ぶ者あり）それは私はそういうふうになると思うのです。ただ、だから今までの形態とは株の率が変わっていくということは、そういった傾向は維持していきたいという要するに民間の出資者の意向というのはそこへ出てくるのではないかなというふうに思います。

ですから、この株の状況です。越後ワインの問題はこちらへ置いてというような話をしますけれども、そこが全体の株の5%のままですよね。要するに旧態依然とした500万円ということですので、一番の頑張ってもらわなければならないところがそういった形で、発言力と申しますか、それはもう専務や社長の株を入れればそれなりになると私は見て分析してわかります。けれども、やはり当初の比率というものは崩れる。崩れるとどうなっていくかということになると、一番最初に質問した方がおられましたけれども、限りなく民間主導の会社にしていくべきではないかというところに達するのかなという感じがしますので、最後に所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 あの、まあ、これもまた考え方の違いです。いいですか、会社に出資しようという人は配当を期待しないで、減資になってもかまわないからやるなどというのは、それは潰れてもいい会社に出資するということですから、完全に最初から犠牲精神ですね。一般的に出資をしようという方は、配当を期待して出資するわけではないですか。これは当たり前のことではないですか。だから増資というか2%の出資を維持できればしていきたいと。それはまた代表取締役としては当然の言葉です。皆さんからこうしてもらったけれども、どうも会社はうまくないし、減資にも応じてもらわなければならないかもわからないけれども、よろしくお願ひしますなどということを誰が言いますか。それは当たり前のことです。どこへどう聞いてもらっても、それがおかしいということになれば、株式会社は成り立たないわけですね。

岡村さんは出資をしたのが越後ワインじゃないからおかしいと。別に越後ワインでなくてもいいわけでしょう。皆さんが出資をしてでも会社のためにもなろう、そしてでき得れば配当ももらおうと、そういうつもりで出資しているわけです。比率が、法律というか決め事で決められた部分を上回っていないわけですから、何の瑕疵もそこには発生しません。

だから越後ワインだっってもし全部出資したとすれば、当然配当を希望もしますし要求もします。会社で出資となればなおさらではないですか。個人の場合はその1人が終わればそれでいいわけですが、会社は会社が終われば大きな影響が出るわけですから、これ以上にもっと増資をしろとか、もっと強い要求が出るかもわかりません。

ですから、そこを考えていただいて、余りその物事を斜めにだけ見て、何か疑惑がありはしないか。あなたが一番よくわかっているわけですよ。我々がわからない設立のときからわかっているわけですから。そう思えば、それほどその何か疑惑の目で見るとは、私はないだろうと思います。それはそれこそ個人の勝手でありますから、どう思われても結構ですが、総弁はそういうことであります。どうか今後はもっと温かい目を持って、地元の起こした産業を見守っていただきたいと、それはお願いしておきます。

ペレットは、私の市長室にあるものは今ちゃんとウッドペレットを使っています。ですから、今生産が冬ですし、ほとんどできません。それから一時ちょっと過剰気味でありました。ですから休止というか、一時休んでいます。当然このペレットの需要が増えればどんどんまたしていきます。一時は品質がちょっと悪かったということを言われました。ホワイトペレットとブラックペレットだったか、何かちょっと品質が悪かった。今はもうきちんといい品質でちゃんと燃えていますので、今度は市長室のほうへおいでいただいてご覧ください。ですので、会社をやめたというところではなくて、生産調整というところにあります。製品は売っていますから、会社としてはきちんとやっているということでもあります。

畜産のほうはまあ当然そういうことでありますので、さっき課長が触れたように、家畜指導診療所ということ維持しながらやっているという部分は我々のところだけでありますので、その点だけでも意気込みを買っていただきたい。これからなかなか畜産農家がどんどん増えてくるという状況はちょっと見通せませんが、最低限今の部分を確保しながら、増やされる分

もやはり増やしていただきたい。いい産業、新しい産業、魅力のある産業ということをもう少し追及しながら、そういうところについていける皆さん方、就業したいという皆さん方、こういうことも市も一緒になって考えていきたい。

今、1件だけ残りました豚舎の匂い対策ですね、これは市も近畿大学の教授の方からいろいろご指導いただきながら、そういう臭気対策についても一緒になって取り組んだりしておりますので、そういうバックアップ体制はやっていきたいと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 出資の問題についてもう一言言わせていただきます。事業主体が、要するに事業を経営する部分というのは、越後ワインなのですよね、実際の生産や事業をやっているところは。ですから、そこに大体お任せしているわけでありますので、まあ私は当初の比率を守っていくべきではないかというのが根底にあります。

そして、内訳を見ますと、代表取締役が民間の株で16%を持っているのですね。それがもし越後ワインというほうに回るとするならば、21%の保有率になるわけであります。実際事業をされている方が、そしてきちんとそれだけの発言権を持ってやれると、あるいは会社としてやれると。そうすると民間が26%になるとこういうことでありますので、そういった形をやはりきちんととって、そうして経営内容がわかれば配当よりもひとつ自力をつけなければならぬとか、そういった形がきちんと出ていくのではないかなというふうに私は考えますので、そういう言い方をするわけであります。配当が先んじてということは、私はやはり1歩先のことではないかなというふうに感じましたので、そういうお話をしたわけであります。以上です。

○議 長 答弁はいいのですか。はい。

26番・若井達男君。

○若井達男君 ページは151ページです。これは何人かからコシヒカリ販促ということで質問が出ておりました。希望に満ちた明るい米づくりができるか、ちょっと市長のほうの見解を伺ってみたいと思います。後退の話はなかなか明日へはつながらないというふうに思っております。

12月議会に、私も農政の、特に生産調整の見直しの中に、2018年には減反政策を廃止するというのが出ましたが、それについての市長答弁をいただいたわけです。まさに新年度予算でようやく、やっと今まで願ってきっておったこの魚沼一円に作付ができるようになった。ただ、それについては、米をつくったときに、だぶついた、どこかで余っておったでは困るから、販売促進費をつけるということで、本予算には確かに300万円からがついております。まさに評価されるころだと思えます。これも内容的には、今までの前段の答弁で、イベントや個人のまつりごとではない、やはり継続した将来を見越した中の補助政策で今後も継続していくといったことです。

それはそれでいいわけですが、今、心配されるのは、この3月15日には水田再生協議会のほうからの、ことし平成26年度作付の実施要項等が回って取りまとめが出ております。15日が確か農区長さんのほうの取りまとめ期限だと思っております。その取りまとめについては、地域

間協定は考えないでくださいと。もし、それが頭にある場合は加工米の中に面積換算表が回っていますので、それに合わせて申告してくださいということが出ているのです。これは水田再生協議会大和・六日町——塩沢のはちょっと置いておきますが。そうした中にひとつやはりこの作付時期にきたときに、加工米、これが普通の一般魚沼コシの販売価格と同じであればいいのですが、やはり加工米となったときには、大きな差額が生じてくると思っております。

そしてもう1つは、私がこの12月議会に質問させていただいたのは、地域間協定について市長はどのように考えていますかと言ったときにつきましては、当然のことながら2018年には減反が廃止になる。それに伴ってもう考えることは必要はないのだという、そういった答弁もいただいております。しかし、そういったことで、片や作付が全てできます、片や地域間協定は考えないで加工米で出してくださいと、こうしたときに農家の経営を考えたときに、市長はその辺の経緯についてどのようにお考えか、まず1つ聞かせてください。

○議長 市長。

○市長 これがですね、内々的には、もう議員もご承知でしょうけれども、相馬のほうからJA魚沼みなみで1,200トンくらいか、約200ヘクタール以上の、ほぼ決まってはいるのですけれども正式決定ではないということで、確かでも説明会のときは県間調整も今はこのくらいの予定はしています、という話はしていると思うのです。しかし、今その県間調整ということがきちんと決定していないので、それを前面に打ち出すわけにいかないから、加工用米なり何なりで面積をとにかくとっておいてくださいということで、そういう苦肉の策をとっていると思うのです。

間違いなくこれは1,200トン前後だと思ったのですけれども、大体200ヘクタールから250ヘクタール。塩沢地域もそこまではいきませんが、確か100ヘクタール近い県間調整が配分といいますか成立する予定であります。加工用米だといって申し込んでいたけれども、結果としては県間調整の中で面積が確保できたので、どうぞ1反歩——今度はやはりお金も下げてもらおうように、今は確か3万円ですか……（「2万6,000円」と叫ぶ者あり）2万6,000円、何かそういう交渉もやって、それでまたきちんとそれを決定していくという方向になると思えます。どうも時期的にまとめる時期と県間調整の形が、きちんとできるときとずれてしまっていて、本当ちょっとややこしいのですけれども、そういう方向ですのでそれはご理解を賜りたいと思っております。

それから、県間調整も5年後は当然ですけれども、徐々にこれは減っていくものだと思っております。一気に減りません。私が前に申し上げましたように、一番我々が苦しいときに県間調整に応じていただいた東北3県、今はほぼ福島だけになりましたけれども、この皆さんがまだ必要としているのに、ここでそれはいりませんということは、義と愛の精神の市としてはできません。やはりきちんと恩返しもしていこうということで、当面はそれを受け入れながら全面的な作付ができるような方向に持っていきましょうということをお願ひしているところであります。

○議長 長 26番・若井達男君。



○若井達男君　まさにこの地域間協定については、六日町時代から面積的に不足しておったときに、一時的に北海道まで産業建設委員会で行って当たってきましたが、なかなか面積がまとまらなかった。そうした中、東日本大震災に遭って作付をしたくてもできない、そういった中を南魚沼市でどうぞと、ぜひともということなものですから、市長の今ほどの答弁、またこれも12月にありましたが、義と愛の南魚沼市だと。やはりこれは不義理をしてはいけない、愛を持ってやはり臨まねばならない。本当に心強い、温かい答弁だと思っております。

しかしながら、これも農家にとってみますと地域間協定については、他の品種でなくて加工米で面積を合わせてやってください、そういう申し込みの要綱になっていますね。それはそれでいいのですけれども、最終的に地域間協定が、市長も心配されるように、どうしてこの時期にきて一致ができないのか。面積と加工米のほうに、きっちりそれぞれ農家が安心してことしの作付はこういうことでやりますということができないのか。この時期です本当に。

加工米に全部申し込みをしました、地域間協定はあなたのところはありませんかといったとき、私は2万6,000円出しても地域間協定でやりたいんだと、そういうことが今の本当に切なる、地域間協定を考えている方、他の転作を考えている方の強い願いです。地域間協定、とも補償関係になると、大きくやっつけられる方、何もない方は何も書かないで全面作付にします。これは一番安心して作付ができ、また、今この議会でも300万円からの販促費を付ける、農協もそれで頑張るといふ、これほど一定の面積以上を持っている大農家にとってはまさに一番のチャンス到来ということなのです。

ことしがそういう状況であったとしても、ずっと、2年くらい前に1つ苦いこともあったのです。ということは、地域間協定の面積は申告した、多用途米も申告した。しかし、後からこれだけ地域間協定でできますよ、やってくださいということなのです。しかし、そのときには種もみもなければ、もう作付が終わっている頃にそういった面積の割り当てが来たこともあるのです。

せっかく本当に植えつけられるのであれば植えつけたい。そしてそれのできることならば、新年度の作付については、やはり地域間協定、それから全ての作付、また他品目の転作、これはやはり一致したときに出てこなければならぬ。でないとこの先も安心してなかなか作付そのものがおぼつかない。明るい農業、明るい農村、希望にあふれる米づくり。まさに市長が言われているように義と愛の精神でやっつけなければならぬと思います。

来年こそこれがひとつ一致するように、それは農協だけではありませんし、市だけではありません。水田再生協議会を主体の中に、一体となって早めに出す。できることならば1月の末、2月のうちに遅くとも出すというこれだと思っておりますが、もう一度その点にだけついてひとつ答弁をお願いします。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　私も両JAで話をしても、去年の暮れかことしの早くから大体そういう方向が出ているわけです。それを何で——それこそ斜めに見て、どなたかと同じようにこういうところから見ますと、どうもそこに行政が絡むからではないかという気がします。県とか

国とか、どうもそういう感じがします。もうほとんどJAでは、だって数字まで出して言葉で言っているわけです。ところが、それが正式に出せないという、まあ全農のというか、農協の組織の問題かもわかりません。この辺はよく調べた上で。本当に議員のおっしゃるとおりで、何か回りくどい。結果としてはつくれるのに、いや、加工用米だとは、あれだとは、これだとは、青刈りしてもらってもわからないとか、そういうことを言っているわけです。何とか是正できるところは是正しながら、本当に安心してきちんと作付ができる、種もみの確保もできると、こういう方向を目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔終わります。〕と叫ぶ者あり

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いいたしますが、まず149ページの農業委員会運営費であります。農業委員会のほうが定数削減になることとあわせてですけれども、農地パトロールでありますね。農業委員会がやっておりました農地パトロール。こちらの成果と、今年度は協力員の報償費も若干下がっているという部分でありますけれども、このパトロールの目標というものをお聞きいたします。

あわせて、先ほど同僚議員から出ましたけれども、農地中間管理機構これに関連してであります。農業委員会の連携これは非常に大きいものだという事は、国や県からの説明にもあるとおります。特にこの農地利用配分計画を作成するに当たっては、農地の地番であったり、所有者等の情報を正確に把握している農業委員会の協力が必要不可欠であるとなっているわけです。

県のほうも——県から言われればすぐに動き出すというふうに思っておりますので、先ほどの農林課長のほうでこの農地中間管理機構についてよくわからないという部分でありましたけれども、既に農業委員会の役割というのは非常に大きいものだというのが出ているわけですから、それにつけてのお考えをちょっとお伺いいたします。

それから153ページ、アグリコアの出資金でありますけれども、説明をずっと聞いていて、どうも納得できない部分がたった1点でございます。それは出資、増資についての話については、前副市長の小原氏が会社のほうといろいろと話をしてきた。JAも交えて話をしてきた。その中で、昨年に民間のほうに出資を募って増資のほうを行うと、これについてはJAも南魚沼市も承知をしない中で民間の増資が行われたというような説明がありました。そうだとすれば、一番肝心な説明を後に回してお金をくださいという言い方は、これはちょっと承服できないなと思いますけれども、それに対する市長の見解は聞いておりますけれども、再度確認の意味でお聞きをいたします。

もう1つは161ページの森林整備加速化林業再生事業費、間伐山頂部云々であります。これに関しては市の予算はそうでありますけれども、実は新潟県の森林組合連合会のほうから平成26年から平成28年の3か年について、国の補助を受けますけれども、森林山村多面的機能発揮対策交付金と、こういうようなものを使った要はその保育に関するものでありますよね。事業が盛り込まれている。こういうことに対してその情報がないと言われればそうでありましょ

けれども、地域振興局の農林部で持っているそうでありますから、これをやはり市内のほうに十分に広めていただいて、これを活用していただきたいたいという思いがあるのですけれども、そこら辺のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 アグリコアの件でありますけれども、ちょっと質問の趣旨がよく理解でき得ませんでしたので、もう一度すみませんけれどもご質問の内容をお知らせください。

○議 長 反問権ということで、質問の意味の確認ですので、もう一度お願いします。アグリコアの件です。

○寺口友彦君 昨年度にこのアグリコアで民間からの出資を募り増資が行われました。実は会社のほうからは、J Aと南魚沼市に対してずっと前から増資をしたいという話があったというふうに伺っています。説明の中でそう聞きました。実際にこの増資が行われるについて、J Aも南魚沼市も承知をしないときに、民間からの出資を募って増資を行ったと。その後、市に対して増資をしていただきたいたいという話がきたということだと、これは順序が違うのではないかということについてのお尋ねであります。

○議 長 市長。

○市 長 私が市長になって、ここの役員になったときから出資金といいますか資本金が、とても1,500万円やそこらではなかなか困るという話はずっとありました。ただ、増資ということになりますと、そう簡単なことではありませんので、まあさっき言いましたようにいろいろ工面をしながらやってきたのですけれども、いよいよやはり増資という形をきちんととったほうがいいたろうということの中で、民間が先行増資をしました。

これを放置しておけば、当然補助金返還になるわけです。私どもとJ Aも——J Aさんも非常に一時は難色を示していたわけです。我々もJ Aさんが全然出さないというところへ、全部こちらで出すよというわけには、これはやはり会社の設立時からの経緯もあってそういうわけにはまいりませんので、何しろお互い努力をしましょうと。そこで、私どもは議会、J Aさんも総代会があるわけですが、これが通らなければできないわけですので、もし、その際は補助金返還をするか、増資を全部取り消すか。こういう形も当然覚悟をしていただかなければなりませんと、そういう話で今まで臨んできたわけであります。

ですから、順序が逆というのがちょっと私はわかりませんが、もう私が言った当初から、やはり増資してもらいたいと。増資していかないと、やはりいつもこの借入金の返済、利息の返済で大変な状況で、何とか赤字を出さない程度にはやってきましたけれども、という話でずっときていたわけです。そういうことですので、順序が逆というのがちょっと私はわかりませんが、ちゃんと道を踏みながら、しかも最大の決定事項が出るまでは、それはリスクを負っていますよということだけは全部申し上げてまいりました。それが今回、予算を通過させていただければ、それがきちんと解決をするということでございます。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは、ご質問のまず1点目、農地パトロールについてご説明申

し上げます。予算にのっております農業委員協力員報償費 67 万 2,000 円でございますが、これは延べで 70 人、日の予算を計上しております。平成 25 年度の状況を申し上げますと、8 月の盆過ぎから全部で 16 回にわたりまして、最後の検討会を含めてでございますが、農地パトロールを行っております。農業委員それから 14 日の議案審議の際にも会長が申しあげました協力員の方等のご協力をいただき、基本的には全筆調査を原則にして管内全域を回るという調査を行って、最終的には検討会を行って状況を確認するという流れになっております。

それから、中間管理機構でございますが、議員がお話のとおり、利用配分計画の原案作成時において農業委員会に意見を聞くことになっております。農地台帳が法制化する等のこともありますけれども、地域の農家の様子、それから農地の様子につきましては、農業委員会が台帳として持っておりますそれを、当然利用配分計画作成の際には生かさなくてはならないと考えておりますし、台帳のほうもより一層の制度を求めていきたいと考えております。

この中間管理機構、農業委員会とのかかわり合いでございますが、農林課長がご説明申し上げましたように、まだ県の機構が発足しておりません。県では 3 月 28 日までこの機構の業務を担う方を公募しております。ですので、今の予定ですと早くても週明けの 3 月 30 日ですとか 31 日に、県の機構が発足するものと思います。それと同時に県の機構の事業規定等も発表になるかと思えます。それが発表になってから、今度は農業委員会も含めまして、市としてこの中間管理機構とどう対応するのかを検討いたしまして、一番いい方法をとっていきたいと考えております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3 番目の森林整備加速化、林業の再生事業に関連した問題でございますが、今までなかなか個人の資産という部分に対しての支援がなかなかできないという部分があったのですが、それこそいわゆる環境面から見て、そういった森林整備というのが必要になってくるということで、議員ご指摘の多面的な機能維持という部分での制度ができたわけです。市では平成 26 年度に取り組むということで、具体的に手挙げをしたいというふうに思っておりますし、その下にあります民有林の、先ほども説明しましたが、補助率をちょっと上げてということとなるべく林業の方、林を持っている方の負担を少なくして、環境整備のほうができればいいなというふうに思っております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず農業委員会のほうでありますけれども、方向性はわかりました。この農地中間管理機構はまだわからないという部分であります、非常に期待しているものがあります。それは圃場整備に対する国庫補助であります。この部分について非常に期待をしておりますし、それから分散農地を集積するというところにも非常に期待をしております。恐らくこの平成 26 年度から全耕地に作付をして、とにかく頑張りたいという、そういう農家が出ると思うので、そういう面での支援にもなるかと思っております。いち早くその情報を入れて、農業委員会としてもやるべきことをきちんとやって、そういう農家も応援をしていく方向で頑張っていたいただきたいと思えます。

森林については、取り組むということですので、非常にいい事業を国もやってくれたなど思っておりますので、期待をしております。

それからアグリコアについてでありますけれども、順序が違うという部分であります、それは民間のほうが先に増資をした。JAと南魚沼市については、JAでは総代会、南魚沼市では議会と、この承認がなければ実行できませんよという部分でありますよね。それは承知しました。しかしながら、それを待ってから、では一齐にやりましょうというふうに話を持っていくべきではなかったのか。これは意見ではありますけれども、そこら辺はリスクのほうをきちんと相手に伝えてあるのだから、順序は間違っていないという市長の説明でありますけれども、私はやはりその民間には、ちょっと待てと言うべきではなかったかなと思いますけれども、この点についての市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 あの、やはりですね、経営に対する強い信念、意欲これが非常に出ておりまして、出資をする皆さん方もそれでいいではないかと。いよいよ、先ほど申し上げました、最大のリスクを負わなければならないというときは、それはそれでいいから、とにかく一日も早く、負担の部分を解消できるということではないかと、こういうことで踏み切ったわけであります。

私たちがそれがいい、いい、などと言って勧めてはおりませんけれども、そういうことで、それが出資法違反だとか、補助金返還につながるものであれば、当然ですけれども、ちょっと待ってくださいということになるわけです。ですが、私は取締役会に毎回出ていましたのでそういう話があったときに、我々のほうからやってくださいということと言えるわけではありませんけれども、皆さんがそういうことの中でリスクを負いながら、しかも違反をしないという状況の中であれば、別に我々が何か申し上げることもありません。

別に私は、個人的という名前はここに出てはおりますけれども、まあJAの皆さんもそうですが、南魚沼市が最大出資者であったということで、いわゆる充て職でありまして、個人的な部分というのはずっと控えてまいりました。そういうことですので、逆だと言われれば逆かもわかりませんが、それについて特に是正を要求するようなことではなかったというふうに理解をしております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この第3セクターが始まった時点での目的がありますよね。旧大和町で6次産業化のための先例として、頑張ってみたいということでありました。そういう部分は応援はしたい。しかしながら、第3セクターというものはどういうものなのかということが、全国でも議論になっております。やはり民間として一本立ちできるのなら、一本立ちをするように、最大の出資者である南魚沼市もそういう方向に導いていくべきものであろうと思うことを、意見を述べさせてもらいましたが、質問を終わります。

○議 長 市長。

○市 長 あのですね、第3セクターというのは割合とそうですが、ここは特に民間主

導になつては補助金を返還しなければならないというこれがあるということ、十分理解してください。出資比率が我々のほうが50%を切ってしまうと、もう全部補助金返還ですから。岡村議員の一般質問の中でもお答えしていますように、そうすると市がまた4,000万円、補助金の返還に応じなければならないということです。

ですので、いわゆる商売のやり方はもう当然民間ですよ、とても役人商売ではありませんから。ただ、補助金を受けてつくったものですから、それに違反してはいけないということがあります。この出資金やそういうことまで民間主導ということにはいかないということ、これは十分ご理解をいただきたい。補助金の拘束部分が終わってということになれば、それはわかりません。だけれども、まだそれは当分ありますので、ですから、こういう形しか取り得ない。

民間の皆さん方もそのことがなくてとすれば、市やJAなど別に出資など頼まなくても、どんどんと出資をしようというくらいの意欲はあったのです。それはだめですと、ここで終わりですとこういうことですから、そういう実情を十分ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。151ページ、農業振興対策の事業費の中でお願いいたします。先般行われました産業建設委員会の中で、農業振興ビジョンがまだであるということで大変きつい指摘がありました。これをいつ頃までに作成するのか伺います。

もう1点ですが、153ページです。人・農地プランの中の一番下、新規就農給付金、新しい事業でありまして、なかなかこれ1つに何て言いますか、肝かなというふうに思っておりますが、農業大好きな課長さんのほうから説明があれば幸いですけれども、よろしく申し上げます。

○議 長 市長。

○市 長 このビジョンについて具体的なことは、担当のほうで説明いたしますが、ご承知のようにこのくらい、ころころと国の目指す農政が変わってきますと、ビジョン、ビジョンとあって、やっと今度は改めて5年後のこれが打ち出されたわけです。ところが、今になってまだ5年後に減反廃止と言ったことではないとか、それは間違いだとか、まだそんなことを言っているわけです。我々を叱責する部分は叱責するとして、そういう事情も十分あるということだけご理解ください。いつまでに作成しようと思っているのか、なるべく早いほうがいいわけですが、それについては担当のほうでお答えいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 産業建設委員会ときにはいろいろ議論があったところですが、私のほうで、農林水産ビジョンというのは平成19年に制定されておまして、それを後から訂正させていただいたところですが、平成19年の1月に作成しております。農林水産を産業振興ビジョンの中ではなくて、全く別建てで策定しているということで、今後これが10年ですので29年ということでそのときにさらに、今の市長の答弁ありましたように、いろいろな農政の見直しがされておりますので、それを踏まえてさらなる改定をしていきたいというふうに思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 新規就農給付金ということですが、制度的には青年就農給付金というようなことで、経営開始型と準備型というのがあるわけですが、ここで予算化してあるのは就農開始型。準備型は研修期間2年について150万円を支給をしながら研修していただく。これは県の取り扱いで、県が新規就農者を認定した中で直接県から交付される。経営開始型につきましては、市町村を通した中で給付されるという状況です。

制度的には農業を始めてから経営が安定するまでの人を対象にする。給付期間が5年間ということになるわけですが、45歳未満の独立自営就農者、あと就農後総所得が250万円以下の人、人・農地プランに位置づけられている新規就農者、そういうような要件がございます。そんな中で、これは全部国からの補助金ですので、市のつけ足しだとかそういう持ち出しはない。直接的な相談等は県の振興局普及センターと市の農林課の窓口でいろいろ相談にのって、具体化されたある程度想定できる人を市の予算に計上している。

計上の中身については、昨年と同じ600万円、4人掲げておりますけれども、昨年1人該当になりますが、それが1人継続。あと今、準備型でしている人2人を、ことし開始型のほうに移行してくるといような予定で、あとプラス1人分、そこら辺も含めてもう1人くらい出るとか出ないのかというように予算化してございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 この農業振興ビジョンですが、考え方が大分やはり違うなというふうに感じました。平成29年といえばもうかなり終わっているわけですね。私どもが考えるのは、4年後、平成29年にはこういう形になるものだから、よその産地と競合しながらね、やっていかなければならないわけですから、一步で先んじて我がこの南魚沼コシヒカリのこの産地は、こうしていかなければならないのだろうと、これをわかりやすく農業者に広めると。市もこういうふうにやっていくということを感じて覚悟する意味での振興ビジョンではないかと私は思っています。

市長もおっしゃいました。この6,000トン全部作付すれば、売っていかなければならないわけですし、これはちょっとした数ではないですよ。新たな、新規の開拓が10万人ですよ、10万人。そして、地元ではまだ農協が合併して、ひとつに残っているわけでありまして。これについてまた産地としては、力をつけるためにはこの辺も考えていかなければならない。そういうことも含めた中で、まずは市がそういうビジョンを示して、地元のそういうJAをはじめ農民が、自分の経営をどういうふうにしていくか。そいつをわかりやすくしていいのではないですか。そういうことをまず1つ改めてここで伺っておきます。

それから2点目ですが、先般2月26日に、これこそICLOVEが初めて、一般を対象にした農産物の輸出という観点からのシンポジウムを開いていただきました。そして、私が一緒になった青年と話をしてきたのですが、まだ21歳、シンガポールに米を輸出していると、こういう話でした。なかなか米を粒のまま輸出するというのは、一番難しいケースですね。ただ、この地域、南魚沼市はそれができる地域なのです。そういうことも含めまして、売る能力にたけた若者を、もう市が——この間も収入のところも言いましたけれども——戦略的に育てていくと、積極的に育てていくと、こういうことをやらなければ産地としてもったいないと思って

います。こういう観念から、ひとつこの辺の取り組みをもう1回伺います。

○議長 市長。

○市長 ビジョンそのものもなるべく早く——策定はいつ頃を予定しているのか……（「見直し」と叫ぶ者あり）見直しだそうですから、それはいつ頃終わらせるつもりか……（何事か言う者あり）27年度。平成27年度が見直しなので、その準備段階だということですので、それはそれとしてこちらへ置いていいです。今、米を売るという部分でありますね。これは本当におっしゃるとおりでありまして、JAも、それからJAでない生産農家だって幾らでもいるわけですから、こういう皆さん方を全部網羅して、市も先頭になってとにかく売ってくる、売る方法を見つけるということですね。

10万人数えればいっぱいですけれども、1億2,000万人の中の10万人と思えばそう大したことではないわけでありまして、これらも含めて——ただですね、ご承知のように、一気にその6,000トン全部買ってくれるところを見つけようなどと思ってもそれはだめでありますから、地道に、個人とは言いませんけれども、そういう部分も含めて拡大をしていくということだと思っております。

輸出に取り組んでいる、そういう若い農業青年がいらっしゃるとすれば非常に心強いことでありまして、そういう皆さん方が行う活動、努力これらも支援できるものは支援させていただきたいと思っております。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 ビジョンの関係ですが、今ほど市長が言いましたように、今の平成19年に策定した振興ビジョンが平成27年目標設定ということで、もう来年、平成27年が来ますので、今のいろいろな農政がここで変わっている部分、それを踏まえて準備に入りたいというふうに思っております。

○議長 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 それにしても私は遅いと思っております。市政10周年、また南魚沼コシヒカリの条例も、コシヒカリの日も制定しました。私はこの半年で本当に一生懸命やれば、どこの産地よりも先駆けてビジョンができると思っております。また、そうしなければならぬと思っております。この若者の担い手、創造も含めまして、やはり「今でしょう」というふうに私は言うて質問を終わります。

○議長 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって第6款 農林水産業費に対する質疑を終わります。

7款 商工費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは7款 商工費について説明をいたします。162、163ページをご覧ください。平成26年度 商工費は全体で4億4,309万円で、前年比2,929万円の増というふうになっております。

1項商工費の1目商工業振興費は2億5,386万円で、前年比1,028万円の増となっております。



す。主な要因としましては、中小企業金融制度事業費の増でございます。2つ目の丸、中小企業金融制度事業費の4行目、地方産業育成資金預託金は、設備資金の需要増を見込んで2,000万円増額の1億4,000万円としました。

めくっていただきまして164、165ページをご覧ください。1つ目の丸、地場産業振興事業費413万円の8行目、9行目の特産品協会の部分でございますが、現在協会の会員は33団体、登録商品は89品目ということで、協会補助金150万円は人件費補助でございます。2つ目の丸、企業対策事業費の企業立地奨励金596万円は、新年度から制度を充実させ、企業の新設、増設に対して雇用者1人当たり従来10万円であったものを30万円にアップして、3年分割で補助するものであり、前年比446万円の増というふうになっております。3つ目の丸、企業立地促進事業費と次の露店市場運営事業費は、ほぼ昨年並みの予算額でございます。次の丸、商工施設管理運営費は、浦佐にありますおくにじまん開館及び六日町大橋たもとにある川船展示室に係るものでございますが、次ページ166、167ページの上から6行目のエレベーター設備改修工事費の90万円は、おくにじまん開館のエレベーター改修に係る経費でございます。

次の丸、消費者啓発事業費の3行目、消費者相談業務委託料342万円は、ふれあい支援センター内の消費生活センターに相談員2名を常駐して市民からの相談に対応するものでございます。2つ目の丸、地域振興補助事業費の2行目、伝統的地場産業振興事業補助金480万円は、塩沢織物工業協同組合に対する補助であります。次の市民まつり・産業まつり等負担金324万円は、八色の森市民まつり、六日町ふれあいまつり、しおざわ秋の収穫祭、雪譜まつりの負担金でございます。3つ目の丸、商工業振興補助事業費の3行目、自主的出店者支援事業補助金72万円は、新規出店者の月額店舗家賃の2分の1、これを3万円を上限として1年間補助するものでありまして、2店舗を予定しております。5行目の中小企業研修受講料支援事業補助金40万円は、企業の人材育成を支援するため、各種研修会への受講料、この2分の1を補助するものであります。4つ目の丸、消費者行政活性化事業費の95万円は、県の基金事業によって弁護士による月1回の無料相談などを行うものでございます。

続きまして2目の観光振興費ですが、1億8,923万円で前年比1,901万円の増となっております。最初の丸、観光振興一般経費475万円は、昨年と同額であります。

めくっていただきまして168、169ページをお願いいたします。1つ目の丸、観光振興事業費6,640万円は、前年比183万円の減になりますが、グルメイベントなどの一部事業費を市制10周年記念事業費で計上したことなどによるものでございます。

観光振興事業費の9行目、観光PR業務委託料2,700万円につきましては、市の観光協会に委託しまして観光誘客のための情報発信をするもので、昨年と同額であります。2つ下の観光協会運営費補助金1,375万円は、市の観光協会の人件費補助でございます。さらに2つ下の観光事業補助金1,030万円でございますが、各種団体からそれぞれ誘客を目的とした観光事業申請をしていただいて、選考委員会により効果的な事業に補助する一般枠事業補助金と年々盛大になっていきますグルメマラソン及びコシヒカリトレイル駅伝に対する補助金でございます。2つ下の雪国観光圏整備事業補助金228万円は、湯沢町やみなかみ町、栄村などの加盟7市町村

で連携して、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金となっております。2つ目の観光施設維持管理費 943 万円は、市が管理している観光施設の管理費であります。

めくっていただきまして 170、171 ページをご覧ください。上から 5 行目の指定管理者委託料 50 万円は、棟方志功アートステーションの指定管理者委託料でございます。2つ下の基本設計業務委託料 87 万円は、現在湯沢砂防事務所で行っている水無川上流の堰堤工事が平成 26 年度で完了する見込みであることから、越後三山森林公園のキャンプサイト等の復旧工事のためにその設計委託料でございます。1つ目の丸、観光施設整備費の 1 行目、史跡公園整備工事請負費 247 万円は、坂戸にあります上田長尾氏史跡公園の隣接地との境界部分に石垣を設置するなど、景観に配慮した施設整備とするものでございます。次の丸、山岳遭難対策事業費 1,537 万円は、前年比 544 万円の増となっております。これは次の 172、173 ページ、上から 3 行目、施設改修工事費 540 万円で巻機山の避難小屋トイレを改修することによるものでございます。

次の丸、しゃくなげ公社管理費 1,002 万円、次の丸、ほたるの里施設管理費 117 万円及びその次の丸、研修道場等管理運営費 199 万円は、昨年とほぼ同額となっております。4つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費 239 万円は、前年比 173 万円ほど減となっております。大きな修繕がなく、通常管理運営となることによるものでございます。次の丸、八海山麓観光施設管理運営費 1,415 万円は、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理に係る経費であります。前年比 229 万円の減となっております。これは平成 20 年度にリース契約しておりました圧雪車の契約が平成 25 年度で終了しましたことからリース料が不要になったということでございます。この圧雪車につきましてはリース終了後市の所有になったということでございます。

めくっていただきまして 174、175 ページをご覧ください。最初の丸、八海山麓観光施設整備事業費の 1 行目、索道施設整備委託料 973 万円は、第 1 及び第 2 のペアリフトの減速機のオーバーホールなど点検整備委託料でございます。次の施設修繕工事費 226 万円は、リフトワイヤーの切り詰め工事などの費用となっております。2つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費の 3 行目、除雪等業務委託料 200 万円は、主に直売所前の駐車場除雪の費用でございます。次の指定管理者委託料 3,943 万円は、市観光協会管理部分の今泉記念館それから広場、駐車場の管理費として 3,583 万円、J A しおざわの管理部分のトイレ棟、休憩棟の管理費として 360 万円となっております。次の施設改修工事費 200 万円は、国土交通省の国道 17 号自歩道工事に関連して市道部分の右折車線設置に係る工事費でございます。最後の丸、観光振興補助・負担金事業 457 万円は、昨年とほぼ同額の予算となっております。9 行目、えちご魚沼観光開発協議会負担金 100 万円は、湯沢駅にあります広域観光案内所など湯沢町や J R、それからネクスコ東日本などと共同で運営する負担金となっております。下から 2 行目のにいがたスキー 100 年委員会負担金 130 万円は、日本スキー発祥 100 年を記念して行われたさまざまな観光キャンペーン等の取り組みを継続することに対して、新潟県をはじめとした構成団体が負担するものでございます。以上で 7 款 商工費の説明を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 3 時 15 分といたします。

[午後2時57分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 商工費に対する質疑を行います。塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 167ページです。丸の2個目です。いろいろな4つの祭りに出ているということですが、浦佐の3月3日には、どこかこの商工費の中で補助的な予算があるかないかお聞きします。

それとイベント全体にわたって関係して、イベント検討委員会というものが市で発足されてあると思うのですが、その検討委員会は今どういう状況なのか。余り会議をしていないという話ですが、市内におけるイベントをいろいろ精査しようという会があるらしいのですが、それについての答弁をお願いいたします。

それと、175ページの観光振興補助金になるのかどうかあれですが、同僚議員で林議員、若井議員とも小野塚彩那さんの質問をいたしまして、市長の答弁でも、喉元を過ぎる前に後世にしっかり伝えていく責務があるというような答弁があったわけです。やはり、ことし中に何とかこの予算を、補正で組むのかもしれませんが、つけていく考えがあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 一番最後の小野塚彩那さん関連ですが、これは市が単独ではとても無理ということですので、県と連携を取りながら、県がある程度予算化をしようということであれば、当然市もそれに応じた部分をきちんとやっていかなければならないと思っております。モンスターパイプという話もありますが、先般、小野塚さんがちょこっとおいでになったときに話を聞いたら、トランポリンが一番欲しいと、こういうこともおっしゃっていました。その辺も含めて――別に小野塚さんが使うから欲しいわけじゃなくて、やはりエアの練習をするときに、どうしてもトランポリンという部分が必要だと。屋根つきですからなかなか大変な部分ですが、それらも含めて22日には知事にちょっとお話を申し上げて、その後具体的にやっていくものだと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 祭り関連で3月3日の浦佐の押し合いまつりということですが、直接的な補助という形では予算執行はございません。露店管理の関係とかそういった関係でありますけれども、いわゆる祭りに対する補助という形ではございません。

それから、イベント検討委員会でございますけれども、現在も継続してやっているというふうに聞いております。当然内容については、非常になかなか集約が面倒であるということも聞いておりますけれども、こちらのほうは継続して今後もまた進められるものだというふうに思っております。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 いろいろな祭りに補助金が出ていて、今3月3日は直接的にはという話です

けれども、私は市の中で3月3日の祭りは、非常に外部から人が来たり、すごくにぎわいがあると思っています。もっと宣伝費というものを、「祭り」という意味合いで、いろいろ出す、出さないを検討をする部署もあるのはわかっているのですけれども、本当に市の祭りごとのやはりPRをしていくべきだと私は思っています。予算のつき方として、六日町まつりにほとんど大きな予算がついて、市の祭りというふうに位置づけられてはいるのですけれども、それはそれで私はいいいことだと思っています。ただ、横のほうの祭りも同じような扱いをしていくべきだと私は思っています。今言ったイベント検討委員会が一番最後にやった会議はいつだったのかということをお聞きいたします。

今、市長の答弁がありました。やはり「ことし」ということがすごく大事だということは市長も22日に言うわけですけれども、喉元を過ぎる前にやりたい。そうするとやはり冷めてくるのではないかという思いがあるので、やはりことしということを目指して県との調整を行っていただきたいと私は思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 浦佐の祭りに対する補助ということで、確かに浦佐の裸押し合いは、本当に浦佐の駅に行きましても非常な混雑具合で、最終の電車までいっぱいになっているというような状況でございます。これにつきましては当然今までの経過等もございまして、浦佐の皆さんにつきましては、「自分たちでやっていくのだ」というような気概といたしますか、そういったものがあって、その経過の中で直接的に市のほうからの補助という形がないということでございます。

イベントの検討委員会の最後の開催については、ちょっと企画のほうで今来ますので、後ほど答弁をいたします。以上です。

○議 長 副市長。

○副市長 イベント検討部会につきましては、主要事業検討委員会という中で、例えば少子化ですとかという部分と一緒にやってきていまして、最終は確か3月のうちに1回会議室でやっていたのを見ております。ただ、1つは商工担当ばかりではなくて、ほかの課の人間が4人、5人くらいで組んでいますので、なかなか日程が合わないという部分があると思います。結果を出すのもうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思っております。お願いします。

もう1つ追加をさせていただきますが、浦佐につきましては確かにいい部分でありますので、PRというのはいいいのですが、いかんせん宗教でありますので、そこに積極的にということには――祭りの分というのはいいいのでしょうけれども、積極的に補助を出すということには当然ならないというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 すみません、今の副市長の答弁で確認だけちょっとしたいのですけれども、先に、よろしいですか。

○議 長 確認ですか。

○塩谷寿雄君 質疑というか、確認をしてからでない、3回目これで最後なので。

今の答弁で先ほどのイベント委員会のことは、3月にやったということ。少子化とかではなくて、その意味で3月ということよろしいですか。

〔はい、私は会議室で見て〕と叫ぶ者あり〕

○塩谷寿雄君 そう捉えてよろしいですか。はい、わかりました。では3回目の質問いたします。

まさしく今言ったように、その祭事ごとだとかということもよくわかっているのですけれども、お祭りとしては、では例えば大和の方がイベントとしてポスター、宣伝ということで——まあその意味はわかりますけれども、願ってきた場合はいかがするのでしょうか。

それで、今の副市長のことで、3月にイベントのこの札を見ているという話ですけれども、イベントの検討委員会というのが3月に開かれたとは、委員の方から私は聞いていないのですが、その辺はどういうことになるのでしょうか。なので、その質問をしたのです。私の認識ではそういうことはやっていらっやっていないと思うのですが。

○議 長 副市長。

○副 市 長 うろ覚えで大変恐縮ですが、廊下を通ったときにイベント検討部会と書いてありました。実は、全部プレゼンをやったのが、あれは12月だったか。それがあって、その後その部署だけがまだ終わらなくて、要はお祭りの数が多すぎて、それでそれを継続してやるというふうに私はその会で聞いていました。3月に廊下でイベント検討部会というのがありまして、あ、今やっているのだな、というふうに理解をしていました。以上でございます。

○議 長 副市長。

○副 市 長 今メモが入りまして、3月3日に開いているそうですので、これを私は見たのだろうというふうに思っております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 浦佐の関係でございます……（何事か言う者あり）いいですか。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 はい。質問ではないのですけれども、イベント委員会です。それが本当にその3月何日でもいいのかどうか。担当課長はわかるか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 イベント検討委員会の事務局は、企画政策課のほうでやっておりまして、商工観光課の職員も部員として出ております。3月3日については、まことに申し訳ないのですが、私は裸押し合いのほうに行っておりまして、その日開かれたかどうかというのは、ちょっと私ではわかりません。

○議 長 暫時休憩といたしますので、そのままお待ちください。

〔午後3時26分〕

○議 長 暫時休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後3時29分〕

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 169ページのそれこそ観光協会の運営費補助金ということになるのだと思うのですけれども、いろいろの市のお祭りが今ほどありました。その中ではこの間の雪まつりなどが顕著な例ということだと思うのですけれども、事務局機能を市の観光協会が担っていたかというような中で、ちょっと事務局として人数的に非常に大変な中で動いているということだと思うのですが、もう少しこの事務局の体制をというお話をすると、市の観光協会の方は人員が足りない、ついてはお金が足りないと、こういう返答をよく返してくるのです。こうやって運営費の補助ですとか、先ほどあったPR業務の委託料というのもありますけれども、ある意味どういった形で補助金の——いわゆる算定の基準ですよ。このイベントなり何なり、これをやるには例えば何人の職員の配置がいるだろうから、それについて幾ら幾らですよというようなやり方をしているのか。どういった形でその算定をしているのかを、ちょっとお聞かせ願いたい。

それからその下の雪国観光圏の整備事業。雪国観光圏ということでいろいろやっているわけですが、どうもこれが我々市民のほうには見えてこない。それで、これについては観光に携わる方々が少し勉強会をしたりとか、報告会というのはいちよと聞こえるのですが、やはり雪国観光圏といわれるその地域をつないだ中で、行政ですとか観光業者の皆さん、あるいは市民が一体になって取り組めるような企画そういうものを今後考えていくつもりがあるのか。あるいはそういうことがこの中で検討されているのか。その辺についてお聞かせを願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 観光協会の祭りに対応する部分でありますけれども、そういう話が出ること自体が本来おかしいと思います。例えば今回の雪まつりであっても雪まつり実行委員会というものを立ち上げて、私が会長で実行委員長が観光協会会長です。その中でそれぞれの分野から、区長さんからいろいろの皆さんが集まって、そしてこういうふうにやっぺいこう、ああいうふうにやっぺいこう、こういう協力をしよう。足らざるは市がでは職員を出してどうするとか、あるいは金銭的にこういうことをするにはどうしても足りないといえば、それはでは対応できるときはしましよと、こういうことをやっぺいこうわけです。実行していくわけで、何かあるとすぐ市の金の出しよが悪いの、人数が足りないなどということ逃げわけですが、そういうことはあり得ないことですね、これは。

そうだとすれば、実行委員会の中できちんと出してもらわなければならない。出ないのですから、そしてやりましよと、そういうことですので、もしそういう話があるとすれば——それは観光協会のトップから出るのか、事務局から出るのかはわかりませんが、よもやトップはその話はしないと思います、実行委員長ですから。市の職員だつてもものすごく応援しているわけですし、そして補助金を出してやっぺいこうわけでしょう。ですから、そういう話は普通出ないと思うのです。俗に逃げ口上といいますが、そう言えぱみんなが納得するだろうと。簡単に納得しないでよく追及してみてください。私はそういうことはあり得ないと思っています。お

金が足りないのであれば、足りないなりにやろうとか、どうしても足りないのならそれは追加しようとか、そういうことをやっているわけですので、そういうふうにご理解ください。

それから、観光圏はまさにそのとおりでありまして、ことし平成26年度はちょっと増額です。専門の事務職を1人雇うということですね。十日町で首長会議がありまして、そのとき相当紛糾しました。今議員がおっしゃったように、全く我々もよく姿が見えない。湯沢がわかっているだけです。我々は全然わからない。効果も何もわからないではないかということで、今回は大きなくぎを刺してこの予算を認めますが、きちんと具体的にこうしていく、ああしていく、そしてそれが本当に地域の観光振興に大きくつながる、この姿が見えてこなければとてもではないがこういうことはやっていられません、ということです。

しからば、平成26年度から具体的に何が見えるかということ、まだちょっと見通しはわかりませんが、どこの首長もみんなそれでした。十日町、魚沼、我々ですね。湯沢はまあ自分のところでほとんどやっていますからおおむねわかっていたのでしょうけれども——津南もそうですね。ですので、まさにおっしゃるとおりであります。

ただこれが、官公庁がまあこう持ち上げているものですから、そこに入っているコンサルの方がまあ人のことをけなしながら、こういうことをやらなければだめだというようなことをどンドンやっているものですから、ちょっと体制としては不備であった。体制といいますか、やり方としてちょっとまずいところがあった。これはきちんと理解をしていただいて、平成26年度から新たな気持ちで本当に観光振興につながっていくように努めましょうということで、一応平成26年度が出発しますので、よろしく願いいたします。

○議長 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 観光協会の補助金といいますか体制の件ですけれども、たまたま私も六日町の商工会に置いた中で、うちの商工会の会長もその実行委員会に入っている。その中で今話を出した、人が足りない、お金が足りないということについては、会長が言うには、実行委員長に言われたと。その事務局の方が1人で本当に奮闘しているのだけれども、1人では足りないだろうという話をしたら、先ほど言ったような返答が返ってきたということです。

ですので、出すのはいいのだけれども、例えばさっき言ったように、算定の基準、算定はどうしていますかというところのお答えが、ちょっと今なかったですけれども、この事業にはこのくらい人がいるのだとか、この事業にはこれでこうつけていくよというような形を——このことについては昔から、ある意味市のほうでの観光戦略をつくって、そのために市の観光協会には運営の委託ですとかそういうことをするので、それにのっとってある程度やってくれということを、私は何回も言ってきたと思っています。それで、そこについてもう一度お願いしたいと思います。

それで、もう1つ雪国観光圏については、本当にそういった方向性で動いていただいていることでありがたいなと思っています。やはりこのことは、この地域ははくたかが、北陸新幹線となかなか、それでほくほく線がということが出てきます。そういった意味でも、雪国観光圏もそうですし、ほくほく線の沿線ここについても、やはり沿線の市民、住民それから雪国観光

圏、これを共有している行政、あるいはそこに住んでいる住民が、やはり一つのどこか向かっていく。これがきちんとなるとこうなるよというところ。市長がそういった話をしてきたということです。やはりそこがなければなかなか大変なのだろうなということです。市民も一体となって、この地域の活性化に向かっていくんだと、そういう話をしてきたということですので、ぜひ、それに向けてさらなる努力をお願いしたいと思います。

観光協会のほうについてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 観光協会に運営費の補助として出しているが、人件費分であります。通常の運営に対してどのくらい。例えば1つの祭り、兼続公まつりもそうですけれども、これはまたこれで別個に補助金を出しているのです。ですから、通常の運営の中で人が足りないということですから、ことしはちょっと増員するのかな——増員ではない、亡くなった方の分とかそういう補填はしていますけれども、通常の運営ですだから、この事業をやるのに何人いるからそこに人件費として補助しますということはしていません。通常運営の中で頑張ってくださいということでもあります。

確か六日町観光協会がやっていたときよりは、人員は増えているわけです。ですので、そういう話は余り私は通らないものだと思っております。足らざるは——さっきも言いましたように、市だってすごくみんなちゃんと下支えをやって、やるべきことはやっておりますので、それはそのときのあれでしょう、冗談か、というふうにご理解いただくよりほかに私は理解しかねる。

雪国観光圏はまさにそのとおりで、今まではほとんど机上論ですね。今回も机上論だったのです。それではだめだということで始まっていますので、またいろいろご提言もご理解もお願い申し上げます。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 163ページの中小企業金融制度事業費でございます。まさにアベノミクスの第3の矢の部分かなと思ひまして、小口保証制度を今回加えていただきまして、非常に前向きな予算編成になったと評価をしたいなと思ひます。政権交代をして企業年金の運用益が非常に出ていたりして、企業の経営者からは好評であります。1年間たって、法人市民税の動きと鑑みて、4月から税率も変わるわけですけれども、市内の中小企業の動向をどのように捉えているかお聞きしたいなと思ひます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 はい。動向といいましても詳しく調査しているわけではございません。ICLOVEという事業を立ち上げまして、市内の製造業25から30を回っておりますけれども、リーマンショックからは大分回復してきましたが、非常に厳しいという状況もございます。ただ、ここにきて設備投資、工場を増設するという企業の話も二、三来ておりますので、そういった部分では大分景気が回復してきた面があるのかなと感じてきております。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。



○佐藤 剛君 2点お伺いたします。まず165ページ、中段、企業対策事業費、企業立地奨励金の説明がありました。雇用促進奨励金の件で説明をしていただいたというふうに思いますが、これは多分ことしの1月1日から施行になった条例改正された部分だと思うのです。その雇用促進の奨励金のこともさることながら、私はこれに合わせて追加になりました用地取得の関係の奨励金、そこも多分条例改正になっていると思うのです。その奨励部分というのはこの予算の中に入っているのか入っていないのか。

というのは、メディカルタウン構想はなかなかまだ用地取得までは難しいと思いますし、農振除外とかそういうのがあると思うのですけれども、条例改正をして、新たにその用地の取得の奨励金も加えたわけでありますので、今こういうのをやはり意欲といいますか、取り組み意欲はやはり示しておかなければならないと思うのですけれども、この中にそういうのが含まれているのかいないのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

もう1点が169ページあたりで質問したらいいと思うのですけれども、具体的に名前が出ていないのですが、デスティネーションキャンペーンがことし本番ですね。これはJRの事業ですけれども、これをどう取り組むかということです。これはJRの事業なので主体的に取り組むということでもないのでしょうし、観光協会に任せてあるよということになるのかもしれないのですけれども、観光事業はやはりこういう自前のことだけではなくて、こういうところを活用して利用しながらしなないとなかなか観光も広がっていかないのではないかと思いますので、そこら辺の考え方の2点をお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず奨励金の用地の取得費ですけれども、今回のこの予算には含まれてございません。ただ、大和地域で工場を増設したいという事業者がございます。今回土地も取得しておりますし、間もなく工場も建つと思っています。工場のほうも稼働すると思います。その事案については対象になりますので、今後の予算に反映していきたいと思っております。

それからデスティネーションキャンペーンの取り組みですけれども、もうこれは既に昨年度から始まっております。JRさん、また県の観光協会のほうに南魚沼市の観光ルート、そういうものを提案してございまして、既にJRが発行しておりますデスティネーションキャンペーン用のパンフレット等に南魚沼市の牧之通りだとかカタクリだとか、そういうものが掲載されてございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では後ろのほうから。デスティネーションキャンペーンは失礼しました。してあるということですが、去年はプレということです。では、プレから引き続き本番に向けての取り組みを、では、去年から継続してやっているということで理解をさせていただきます。

前段の企業立地奨励金の件ですけれども、そのうちの用地取得の奨励金の部分です。そういうことで今回この予算には含まれていないけれども、話があるので今後の予算化の中で考えていく。それだとやはりせつかく条例改正をして、入れて企業誘致をやっていこうと。来やすい

ようにしようという、議会の皆さんも条例改正に賛成しながら、そういう進める方向がとまってしまうとは言いませんけれども、足踏みすると思うのです。そういうのだとやはり芽を出すとか、そういう考え方を表に、予算にも出す。それで一生懸命に取り組んでいるんだというようなことを、やはり私はこの予算の中にも反映させて示しておくべきだと思うのです。今後の予算ということになればよろしいですが、そのあたりもう一言だけお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 この企業の奨励金の交付ですけれども、企業を新設する、増設するという事で、まず届けを出していただきます。届けを出していただいて、それから大体承認になるのが1年後。ある程度設備が完成してするという事ですから、今話を聞いていて、これから工場を新設するという事になりますので、予算措置はそれからでも間に合うというふうに事務局は考えてございます。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ、先ほどの25番の議員と重複しますが、雪国観光整備事業補助金です。私はこれは商工観光課の皆さん方が理解していないのかなと、そう思っています。昨年、産業建設委員会ですか、井口さんが来てその雪国観光圏の中でよく説明をしていただきました。そうした中で、この広大な7市町村の中で取り組んで、とにかくこの観光事業を広めていくとそういう説明であって、これはすごい発想だなと私は聞いていたのです。南魚沼市でもやはり越後三山から百名山、巻機、それから清水峠も本当に素晴らしい山々に囲まれているこういったものを、広域観光の中でPRしていかなければ全然だめだと思っているのです。

ただ、お金を出して湯沢の皆さん方、あと、先ほど市長も言われましたが、本当に南魚沼市も津南の皆さん方もそこら辺は恐らくわかっていないと思うのです。特にこの清水峠は、今まで歴史街道ということですずっと通っていました。だけれども、今は歴史街道というか清水峠のほう全然PRされていないのです。巻機に登ったお客さんも、歴史街道のほうはどうですかと言われても、交通止めにしてあつていかれなかったり、そういう話が全然なかったり。

そして、牧之通りに来たお客さんも、この歴史街道はずっと清水を通過して向こうの群馬のほうへ行ったのですねと、こういう話をうちの店の上田の郷に来たお客さんも聞くのです。けれど、そういったPRというかそれは全然わかっていないのです。やはりせっかくこの雪国観光圏の中で湯沢町ばかりではなくて、南魚沼市や津南町もみんな取り入れてやると。南魚沼市もこういった山々に囲まれて素晴らしいところありますよと、そういったところを発言していかなければ、もうだめだと思うのですが、それについてもひとつ聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 まさにそうならないとならないのですね。ところがスノーカントリートレイルですか何ですか、壮大な計画は出ました。出ましたが、では実際どうやっていくのだというところまで全然出ていないのです。それで、これから具体案をつくったりいろいろする事務局の体制が必要だということで、事務員を1人余計といいますか、新たに採用しよう。しかも、そういうことにたけた方ですね、そういうことでした。ですから、これからです。その部分が

今までは活動の中で大枠だけが出て、何でもわからない。まさにわかりませんよ、我々だって。ただ、そういう構想を打ち上げた、あるいはサイン何とかとかいいまして、看板を統一しようとか、そういうのも出ました。ではどうするのだと。

構想は出ましたけれども、その具体分が全然出てこないから、何かあの事務局の中で、国交省とやり取りの中、机上論でどうもやっているのではないかと。具体的なものが全然見えないので、お金を負担している我々も不満ですよ、ということを申し上げたのです。これから具体的に、ではそのカントリートレイルを本当にどういうルートで、どういうことをやりながらそれを実施していくのだと。

今あれをぽんと出しても、巻機の山へ冬、ただ登ってぐるっと歩いてこようなどいってもこれはできるはずがありません。そういうことをこれからきちんとやっていくということですので、今議員がおっしゃったようなことは、これから活性してくる。そういうことをご理解いただきたいと思います。今どこの市町村もその具体的なここがどうだ、あそこがどうだということはやっておりません。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 市長はそういったこれからだという話でございます。けれども、この広域観光圏というものは、結構前からやっているのですよね。そういった中で話は前に聞いています。そしてやはりいろいろな形で取り組んでいると。私も湯沢の仲間ともちょっとこういう話があったけれども、はっきり言って湯沢の皆さん方もよくわかっていないのです。だけど、一部のそういった中でこの事業を全体的に取り上げていくということは、それぞれの各、湯沢であろうが、南魚沼市、そういった行政がきちんとなってこの地域の恵まれたものを1つずつ取り上げて、それでこれを広めていく。そうしていかなければ、ただ官公庁の担当課の1人のあれがやっているふうに取りられるような感じがするのです。

今の清水峠も以前は米の道ということでちゃんとパンフレットをつくって、そして本当にPRしたこともあるのです。そうして今は工事をやっていて、柵がしてあっても全然だめなんだねというふうな話の中で入っています。そうではなくて、やはり今工事はしていますけれども、ちゃんと広域の中で広めて、1人でも多くの皆さん方からこのすばらしい山々に来ていただく、そういったものをやはりきちんと各行政の中で取り入れていただきたい。そして発言をきちんと強く言っていただきたい。これから検討していくという話でありますので、ぜひこれからも力強く発言していただきたいと思います。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 雪国観光圏整備事業補助、25番、23番に関連する質問になって、同じのを何回も繰り返すようで申し訳ないのですけれども、雪国観光圏の、今、市長の答弁を聞いておましてまさに同じ感じだなど。やはり、来年3月、北陸新幹線が開業する、そうした中でほくほく線の経営というのは非常に厳しいものになるとわかっていることです。それとあと、ほくほく線沿線というのは、もう皆さんご承知のように、見るもの、体験するもの、食べるもの、はっきりした売り物がもうあるわけです。

では、何でこのほくほく線とこの地域にある、我々が誇るべきものを売っていこうとしないのかというところが、私などは逆に疑問です。実際に東京からしょっちゅう遊びに来ている若い方などと話をすると、「ほくほく線はいいではないですか。車で行くけれども、松代などすばらしいですよ」という、そういう話を何人かから聞きます。はっきりと売り物になるのかわかっているものをどんどん売っていくという、そういう部分に方向転換したほうがいいと思います。

雪国観光圏というのは話を伺っていても——まあ悪口は言いません——よくわからないものです。わかるものからやっていったほうがいいと思います。そうした具体的なものを売っていくという意味で、もう一度市長の考えを伺いたいです。

それから、観光補助金に関してですが、昨年、観光コンシェルジュを1名採用して積極的に市の観光をPRし、押し進めていくというような内容の予算が組まれたのですが、夏になってもまだ決まっていなくて。それで、観光協会の勉強会を産業建設委員会でやったわけですが、その際にコンシェルジュはどうなりましたかとお聞きしましたら、まだ決まっていまないと。道の駅、今泉記念館を中心に活動してもらって売り出していくと考えていると、そういう話があったのですが、それ以降全く話は伺っていません。どうなったのかお聞かせ願いたいと思います。

それから商工会への補助金ですが、これは観光協会も同じですが、やはり人件費相当を出す、あるいはPRを出す、PR委託をする、そうした考えはよろしいのですが、これはもうずっと議員になってから何度も何度も質問しているのですが、やはり基幹的な産業を形成しているこういう商工業、あるいは観光という観光産業というものに対してお金を出す場合には、きちんとその効果というものは検証すべきではないかと思うのです。その辺のところ、大変成果があったということかどうか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 雪国観光圏はご承知のように、水上、湯沢、南魚沼、魚沼、十日町、津南、栄村ですね、この中でどうしていくのだと、観光圏ですから。そこを模索し、ようやく方向性も出てきたというところではありますが、ほくほく線をそこに絡めるということは、それはほくほく線というのは犀潟から我々のところまでですから、これは確かその中で1つの何かで使うということはあるにしても、それを強くは打ち出せません。そうなりますと、栄村や水上や魚沼は全く関係なくなるわけです。これは、ほくほく線はご承知のようにほくほく線沿線、あるいは振興協議会だったか協議会というのがございますし、我々も全部北越急行の役員でありますので、これは別個にほくほく線沿線の振興は考えておりますので、それはひとつご理解をいただきたいと思っております。まさにおっしゃるようないろいろな売り出す部分はあるわけですし、これからも赤字覚悟でやっていこうということですが、できれば赤字のないように振興策を考えてまいりたいと思っております。

商工会、観光協会等に対するその効果というのは、結局その人件費補助がなければそこが存続し得なくなるわけです。そうなりますと、観光協会のやっている業務は、全般的に観光業者

のほうに影響がおよぶわけです。商工会がやっている業務は商工会の会員に全部およぶわけです。これが機能不全になれば大変な損害でありますから、大きな効果はあります。ただ、数字としてどう表れてきていると言われると、これはちょっと無理でしょうけれども、そういう効果ということで、目に見えない、しかし確実な効果というふうにご理解賜れば大変ありがたいと思っております。真ん中の部分をお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 観光コンシェルジュの件ですけれども、ハローワークのほうに募集を出しまして、1度目は適任者がいないということで採用には至りませんでした。2度目に面接をしまして、若い人でしたけれども、雪国ではなくて名古屋の方でしたけれども、新たな視点で意見をいただけるのかなということで採用をいたしました。この17日に皆さんはきりぎい井を食べてダンスを見たと思いますけれども、あのダンスがコンシェルジュの山さんという方です。それで、道の駅で、冬になりまして毎週ロウソクで盛り上げようということで、また農協さんと一緒にそのロウソク祭り——ロウソク祭りではないのですけれども——をすることによってまた農協さんから甘酒等を出してもらおうようなことで、そういう取り組みもしてございます。1年間ということで、3月で一応任期は終わるのですけれども、また来年度も道の駅のほうでの採用をほぼ決定していると思しますので、今はそんな状況です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 雪国観光圏がそういうものであるということは承知の上で質問をしているわけですけれども、やはりそうしたほくほく線関係の、ほくほく線が赤字にならないように何とか維持していこうと、そういう意味では観光産業というものに期待する部分が大きいかと思えます。そういう中で、雪国観光圏とは別であっても、やはり身近ではっきりいいものはいいと言えるところを、そこからもうどんどん売っていくという、そういう実利優先、泥臭いそういう観光振興というものを進めていってほしい、そのように期待をします。もし、そういう何か具体的な考えがあればお願いをいたします。

それからコンシェルジュは了解しました。本当にしっかりと働いていただいて、南魚沼市を売る、南魚沼市の観光施設をより魅力あるものにする、そうしたことでご活躍願いたいそのように思います。

あともう1つの質問は失礼な質問だったかなと思うのですが、やはり組織の維持、確保していくというのは本当に重要なことであろうし、これが行政が責任を持って下支えをするというのは理解できます。そういう中でやはり期待したいことは、では商工会あるいは観光協会、やはり市の担当部署がしっかり、今進むべき方向というのを見ながら、逆に指導していくようなそういう強い商工観光であってほしいと常々願っているわけですが、そういう意味で努力を期待したいと思います。これについては答弁をください。

○議 長 市長。

○市 長 ほくほく線の件であります、当然そういうことであります。今ちょっと、そういえばそういうこともやったかと、列車の中でマルシェをやりましたね。今まではとても

考えられないことでありますけれども、そういうことも含めてほくほく線の利用を増やす。増やすことはすなわち観光にもつながりますし、地元農産物の売れ行きにもつながるということです。へんな枠にとらわれずに、大胆な方向を取締役会等でも目指しながら頑張っていきたいと思っております。

商工会に限ったことではありませんが、そういう部分については、そういうことが求められるということは十分理解をいたしておりますので、私もそのことを常に念頭に置きながら、運営に対して言うべきことは申し上げる、あるいは支援すべきところは支援していく。めりはりをつけた運営をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 発言の制限をするものではありませんが、大勢の方から意見をもらいたいという観点から、答弁に確認の意味でとか、質問をされた方と同じような趣旨の質問が多いように感じますので、協力をお願いいたします。

1番・永井拓三君。

○永井拓三君 今、議長からくぎを刺されたところですが、私はこの地出身ではないということを皆さんご存じだと思いますが、要はここが一番魅力的だったわけで、それでここに住むことにしたのです。その一番の魅力はやはりスキー・スノーボード、雪なわけです。雪国観光圏も、新潟県も、南魚沼市もともにスキーは産業だということをきっちり捉えているわけです。それに対していろいろ取り組んでいこうという中で、これからスキー・スノーボード産業の玄関口になるのが、湯沢と、新幹線が今度妙高のほうを通るので、妙高の2つに分かれてくると思うのです。それに対して湯沢の駅から、石打、上越国際、八海山のようなわりと名の知れたところに、これからどうやって人を運んでいくかということも、1つの作戦を立てていかなければいけない部分ではあると思うのです。

その点、執行部としてはどのように捉えていらっしゃるのかということと、その雪が解けて山が緑になってくれば当然登山者が多く訪れるという中で、富山県や長野県では、人が多く訪れるということが実際に起きているわけです。それに対して事故も数%ずつ増えていくわけですが、1年から5年の間で10%くらい伸びていくのだろうというふうに言われています。それに対して各自治体では、遭難対策の費用をちょっと多めに計上しているという事実もあると思います。

今回こちらにも遭難対策の費用を計上されているのですが、私は個人的な見解が入ってしまいますけれども、今後そのような事故が増えていくと思っております。それに対して5年、10年というスパンの中で、さらに予算を計上していくのかということと、あとは消防——実際に遭難が起きてしまえば、警察も消防も出動するわけですが、そういうのも含めて費用がこれからかさんでいく。観光振興を促して多くの人に来てもらう。来てもらう反面、支払わなければいけない部分も多くなっていくということに対して、どのようなお考えをお持ちか聞かせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 新幹線の駅の件も含めた部分であります。今、妙高あるいは上越で停車を

するという事は当然ですけれども、それはそれとして、我々は浦佐駅がありますけれども、これはまあ浦佐、それも一応新幹線駅であります。ただ、私はですよ、期待をしないということではありませんが、新幹線で観光、特に冬場のスキー観光という部分が、新幹線でこれから例えば湯沢の方面にどんどんと増えるとかと、余り考えられません。やはり車だと思っています、その対応。

ただ、湯沢でも相当降りますから、我々がそこからのフォローを、シャトルバスをスキー場で回すとかいろいろやっていますけれども、とりたてて新幹線対応でこれからどうするのだということ、ちょっと今私の考え方の中にはありませんが、担当のほうで何か考えているようであれば申し上げます。

それから遭難事故でありますけれども、これは登山客やそういう皆さんが増えてもらうこと自体は本当にありがたいのです。我々も遭難等のないように、登山道の整備だとか、あるいは標識の明確化だとか、そういうことについてはお金をかけてやっています。いざ遭難というときには、今議員がおっしゃったように、それぞれの機関が出動してやるわけですが、一番は県ですね、ヘリがほとんど出ますので。どこかの県ではこのヘリを有料化しようかというところまでいっているということですので、余り遭難したから、ほとんど自治体で全部やりますよということ、私はこれは避けるべきだろう。やはり自己責任という部分を、少しは理解していただかないと、本当に無謀な登山が増えますので、その辺をきちんと登山者の皆さん方に徹底するとともに、安全で楽しむためにいま触れたような施設整備こういうことに我々は力を注いでいくべきだと思っておりますので、また専門的な立場からご助言をお願い申し上げます。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 山岳遭難に関しては一般質問でも行ったとおりでありますが、それに対して予算がついていたので安心したところです。山岳遭難は私ちょっと納得しているのですが、先ほどの新幹線の件です。いまスキー・スノーボード産業を支えているのは、恐らく——ちょっと言葉が合っているかわかりませんが、なかなか結婚をしていない30代の男性、女性が1人に来たりするようなこともあったり、あとはプリンスがやっている小学生まで無料だということを使って家族で訪れると。家族で訪れるという方々は、わりかし車で来るということが多いと思うのですが、1人、2人という単位で東京からこちらに来る場合、実は新幹線のほうが非常に安いと、JRが安いチケットを組むわけですね。実際私たちのほうでも新幹線を使って来られているという方が多くなっているのは、八海山スキー場で確認しているところです。

今、新幹線でというところは、今後、やはり石打にしても上越国際にしても舞子にしても、湯沢が玄関口になってくる可能性は非常に高いですから、その調査をした上で、スキー100年というところを継続してこれからキャンペーンをやっていこうと。人にどれだけアピールできるか、どれだけ魅力を伝えられるかというのがキャンペーンなので、そこに私たちの市だけ乗り遅れるということがないように、ぜひそのキャンペーンに乗られるように、私も一生懸命やっていきたいと思っておりますので、ぜひ執行部の方々もいろいろ調べていただいて、有効に活用してもらえたらなというふうに思っています。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 そういう実態もかいま見えているということでもあります。何と申しましてもやはりそこからの交通手段をどう充実させられるかということでもありますので、その実態をよくまた調べさせていただいて、それ相応の方法をやはり考えていかないと、取り残されるということですので、ご提言をありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 数点お伺いさせていただきます。169 ページの観光振興事業の件でございます。市長から所信表明のときにごさいましたけれども、このスキー観光に関しましてはこの2月にかなりの大打撃を2週間連続で受けました。市長からは大体5億円くらいではないかという数字も出されておりますけれども、一番の入り込みのときにこういう状況になったということは、この地域にとってみれば大変な大打撃であると思っております。

その部分で実際にシーズンが終わろうとしていますけれども、商工観光課としまして、今シーズンはどのくらいの見込みをしているのか、そして、実際現場の声はどのような声が出ているのか、そういうことをお聞かせいただきたいということが1点目でございます。

2点目でございますけれども、市長も何回かおっしゃっております。大原運動公園ができて、このスポーツを律した中での四季を通したこの地域の観光を進めていきたいというふうにおっしゃっています。現実にかなり当初のところから数年がたってきておりますけれども、具体的にどこが進めようとしているのかお聞かせいただきたいと思えます。

どこのところが——例えば企画政策課がございます、例えば社会教育課があります、そして商工観光課があります。そこがやはり連携をしなければ、具体的にその部分がきちんとしていかなければ、なかなか体制が進まないと思うのです。その点、スピードを感じられると思えますけれども、お伺いさせていただければありがたいと思っております。

私が強く言おうとしたのは雪国観光圏の件ですけれども、各同僚議員がいっぱい言いました。本当に市長からも決意というか、本当に叱咤というか言葉はわかりませんが、そういう部分を聞かせていただきました。本当に現場で見ていて感じます。言葉は悪いですが、利用されないようにしましょう。私は言葉は悪いですが、そのくらいの決意でひとつやっていていただきたいというふうに思えます。

最後の件ですけれども、173 ページ、175 ページの八海山麓観光事業の件でお伺いさせていただきます。この中でかなり本市として毎年予算化をし、何とか地域の活性化のために頑張ってもらいたいということでやっているわけですが、その中で私が市の見解を確認したい件は、リフト代の件でございます。いろいろ去年も圧雪車を購入いたしました。ことしも、今リフト台を、ペアリフト台をオーバーホールということで毎年900万円から800万円計上しております。そうした中でリフト代が条例でも上限が決まっておりますけれども、下限はどのように考えているのか。具体的に実際の状況は掌握していると思えます。その数字に関して、この場では私は言われませんが、議事録に残る言葉でありますので。具体的にその数字をどのように考えてられるのかお伺いしたいと思います。



○議 長 市長。

○市 長 2月の大雪被害対応につきましては、一応先般県から聞き取り調査もありました。我々が直接の被害を受けた個人の方に公金を支出するという事は、当然県であっても無理ですから、制度融資、低利融資等の利用について申し込みがあれば、そこにとにかく応じてもらいたい、そういうことをやっていただけないかということだけは申し上げておきました。

事業者、いわゆる民宿、あるいは旅館、スキー場関係から、私は直接的に大変であったということは行ったときに聞きましたけれども、例えば組合をあげて、何せこうだから市として何とかしろとか、県にもこういう話をしてくれとかという対応は、今のところは私のところは来ていませんが、担当のほうにもしあつたら話をしてやってください。

それから大原に限りませんけれどもいわゆるスポーツ観光ということで、スポーツ施設は所管が社会教育課でありますので、中心は社会教育課になって進めておまして、そこに企画課あるいは商工観光課、こういうことです。ただ、大原はこれから指定管理になりますので、これはもう指定管理者が中心になって迅速に、しかも社会教育課や企画政策課や商工観光課との連絡を密にして進めていくことになります。我々が主導していくということではなくて——それは我々も提言はします。こうしてもらいたい、ああしてもらいたいということは言いますが、主体的には指定管理者がこれをきちんとやっていくということになりますので、相当私は期待をしているところであります。

雪国観光圏はよく承りました。あと、そのリフトの件については、担当でまた答弁いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 八海山麓のリフトのリフト代、リフトチケットの件でございますが、市営、あるいは町営から引き継いでやっていますから、若干安いということは把握しております。ただ、倍と半分というような形でのそんな開きはないということではありますが、いろいろな団体客を呼ぶときにどういう設定をしているか。これはなかなか調べられないといいますが、なかなかそれぞれエージェントが絡んでいたり、あるいは直接の予約申し込みであったりというようなこと。あるいは今までの経過、学校スキーであったり、あるいはほかの団体であったりというようなことで、いろいろなケースがございます、それぞれのスキー場さんも含めて、それぞれの対応でやっておられるということです。はっきりした比較というものはありませんけれども、市のスキー場としては条例で一応上限は決まっておりますからその範囲内で、下限の部分については、とりたてて安いというふうな認識は持っておりません。

それから2月の降雪の関係については、商工観光課長から説明します。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2月に交通が寸断しまして、影響を調査しました。先ほど市長が言われたとおりですけれども、私どもも観光協会等に聞いたところ、特に行政としてどうのこうのというものを出していないということです。2月は確かに前年対比95%ということで落ち込みましたけれども、全体的に見るとまだ前年と同じくらいというようなことです。担当とすればことし

の入り込みは前年と同じくらいかなと予想しております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の大雪の件で、そのように出ているということであればとりあえず安心してました。私の耳に入ってくるのは、本当に始まって以来のこういう状況だと、大変だと、そういう声があります。そして先ほどのこの育成基金ですかね、金額も伸ばしていただいておりますので、多分そういうのも関係したのかどうかはわかりませんが、そういう面でそういう部分が今後出た場合、ぜひ対応等をして、よく相談にのっていただければというふうに思っています。

そして、スポーツに関して社会教育課ということでございました。ずっと私はその声を聞いておりますけれども、社会教育課のどこの部分もそういうのが出てきていないのです。それで前回、市長から観光に関しては、商工観光課と一緒にやっていきますというふうに私はお聞きしました。そういう部分で本当に連絡が取れているのだろうか。すごくどこのあれもスポーツツーリズムでどんどん新しいものを打ち出してきております。私はこのスピード感というものに関して危機感を感じているのです。この部分をもう一度、本当に実感的にどこが具体的に前に進めるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目は、大変、私は時間を察して空気を読んでいますので、早めに終わります。すみません。それで、最後に山麓スキー場の件でございます。部長は、若干は違うかというか、倍以上の差は出ていないというふうにおっしゃいました。私が調べたり、地元のほうからいろいろ聞いて数字をつかんだ中には、そういう数字が出ていないのであります。一生懸命あの地元の人に頑張ってもらいたいという市の思いもあるし、皆がそう思っております。その中で余りにも、下限云々はないかもしれないけれども、やはり民間を圧迫するようなものを出したならば、何のために応援しているかわからなくなってしまいます。そのところをぜひひとつもう1回した中で、努力をしていってもらいたいというふうに思っています。その点お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 管理上、スポーツ施設が社会教育課、そこにお客を呼び込むのは当然商工観光課ということになります。それらが一体となってやっているかということについては、私はちゃんとやっているし、しかも、いろいろのそれこそイベントの企画とかそういうものもあるわけですので、そこに企画課が入ってくる。ただ、この3者が常にずっとそれをやっていることは、非常にやはり手間がかかります。おっしゃったようにスピード感はなくなりますので、さっき触れましたように指定管理者から、今度はその部分を全部やっていただくわけです。そこには我々からもまた希望や、要望や、市の部分は申し上げますけれども、指定管理者がこの部分を今度はきちんとやっていくということでご理解をいただきたいと思っております。

八海山麓の件については実態がそうだと思いますので、一部私も長岡のほうへ行って、私たちのお客を取られたなんて五日町の方に言われたことがあったのですが、そういうことがないように、民間を圧迫するような部分はやはりちょっと避けていただく。ただ、経営は経営でありますので、努力をしながらやっていくと。共存共栄ができればということで、ま

た指定管理者とも話してみたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 では、市長最初に言った指定管理者のスポーツの部分ですけれども、大原に関してはそれでいいと思います。やはり市全体をまたそういう部分でどうするかということも、あわせてひとつご検討をしていただきたいということを確認した中で終わりたいと思います。

〔了解しました〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 166 ページ、それこそ観光振興費で約 1 億 9,000 万円あるわけですが、この中でやはり私の地域などは冬も大きいわけですね。夏も大事だけれども、冬も大きい。この全体の観光振興費の中で、冬観光に対して幾ら使っているのかなとあげていったのですが、市は冬季観光に対して、どういうふうに、幾らくらいというふうに認識しているのか。どのくらい認識しているのかのちょっと考え方を聞かせていただきたい。

あとは先ほど 15 番の議員への答弁の中で、観光協会にことしの冬の雰囲気を知っていると聞いていたけれども、実際例えば観光協会だけでなく、うちの市で観光業であれば、飲食店もあれば、スキー場の中のレストランもある、旅館もある、あとはリフト会社もある。そういうところを踏まえて、例えばその 3 者とかに、この冬の景気について聞いたりしたことがあるのか。どういうふうに、足を運んだとかそういうことはあるのかどうか聞いてみたいです。

もう 1 点は商工観光課が担当なのでここであえて聞きますけれども、シーズンパスですね。ことしはどういうふうなアプローチをして、結果はどうだったのか、それで平成 26 年度はどういうふうに思っているのか。市民のシーズンパスでシニア券が欲しいとか、それと若者の券が欲しいとか、一般券が欲しいとか、そういうふうな要望があるわけですが、その交渉をしたのかどうかについてお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 観光振興費の中で冬場に幾ら、夏場に幾らというのは、非常に算出が困難だと思いますが……。全体でありますので。ですから、スキー観光の場合、施設整備とか、あるいは特別にちょっと試験的にやりましたバスの運行とか、そういうものがきちんと出てくれば、それはここだということはわかりますが、観光協会の中にその宣伝部分までみんなやっているわけです。ですから、あの宣伝ポスターは、相当がスキーですよ。この二千何百万円のうちの相当数が。

それからスキー観光にやはり一番お金はかけているのだらうと思いますが、その内訳をきちんと我々が、冬場は幾ら、夏場は幾ら、秋は幾らということは、全く把握はしておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、さっき課長が触れましたように、観光協会等に問い合わせをした、温泉旅館にも、飲食店組合までは別にして、一応それぞれのところには聞いて、そして被害額をある程度想定をして県のほうに報告しているわけです。別に観光協会に丸投げしてやっているなんていうことではありません。それは言葉の中で、そういうところにも聞きながら、ということだという

ふうにご理解をいただきたいと思います。

あともう1点。シーズン券はまだ終わってみなければわかりません。ですから決算時にはきちんと申し上げられるとっておりますが、今ここでどうのこうのということがわからないでしょう……。わかるか。わかる部分があったら答弁させますので、よろしく願います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 スキーのシーズンのパス券の件ですが、最終的にはまた今シーズン終わってからということですが、スキースキー場協議会さんのほうといろいろ相談をさせてもらって実施している部分があるわけです。いわゆる保護者といいますか、ではその家族の中で親だけでなく、例えばじいちゃん、ばあちゃん、孫ということで、というような話も聞いたことがございます。なかなかやはりスキースキー場協議会さんとしても、中心はやはり子どもたち。それもいわゆる未来への投資といいますか、そういうことでスキー人口を増やすというような趣旨も1つあってということなものですから、あくまでも市民全体を対象にしたということになると、やはりスキースキー場としての営業、そういったものもあるのではなかなか難しい。そういったことからなかなかすぐ要望したことが実現するという状況にはなっていないということでございます。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 まず、1億9,000万円の内訳ですけれども、なかなか出せない。僕も幾らくらいになるのかなと見ながらはじいたのですが、やはり出せないなと思ったのです。でも逆に、例えば祭りは幾らかか出せるわけですよね。その中では排除して行って、嫌でもやはり何に幾ら使っているかを認識しながら作戦を考えていかなければいけないというのは、当然あるわけです。私はそう思います。例えば宣伝するにしても、こちら方面に営業に行くときには幾らかか、ここは幾らかかこういう視点というのは、私は大切だと思うので、今後そういう視点も大事ではないでしょうかと言いたいわけです。

それで、観光協会のほうに何千万円もぶち込んでいる、一番大事だという、冬観光は大事だと言っていますけれども、それでも分析することは、私は大事ではないかなというふうな思いであります。というのは、やはり今までは冬の観光業者さんは、例えばスキースキー場なり何にしるすごく景気がよかったから、市とか町には、昔、20年前は頼らなくてもよかったわけです。それが急激な落ち込みで、もう、その追いかけがあるわけで、なかなか厳しくなっているもので、今どうしていいかわからない状況にある。その中でも市のほうはやはり幾らお金を使っているかというのは、実際考えていくのは大事だと思います。

冬の2月のことを、観光協会「等」に聞いているというのはいいのですよ。それはそれで、当然のことだと思いますし、あとは、知り合いの業者さん、知り合いの飲食店だってあるだろうし、レストランだってあるだろうし、旅館さんだってあるだろうし、そういうところにも実際足を運んでいますかと聞きたいわけです。お茶飲み話をしに行っていますかというのを、そのところを聞いてみたいのです。今回すごく私が思ったのは、ことしの冬はどうだったかって、やはりスキースキー場、リフト会社はいいのではないかと思いますよ。ただ旅館のほうはなかなか厳しいなど。一部のホテルとかは別ですよ。やはりそれは2月のこともありますけれども、

結果的になかなか厳しいシーズンだったのかなというふうに私は感じております。

あとそれとシーズンパスについては、部長の答弁というのは答弁でわかりますけれども、では実際「なかなか厳しいと思いますよ」と言うのではなくて、部長は課としてそれを交渉したのかを聞きたいのです。そういう点について、あとは子どもの将来への投資というのであれば、例えば保育園の親は買えないわけです。保育園の子は無料ですけれども、保育園の親は買えないとかそういう点もあるので、そういうのを「厳しいと思いますよ」ではなくて、お願いして徐々にセーフゾーンを広げていってほしいというのがあるので、そののところがよろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 議員のおっしゃることはわかりますが、いわゆる我々は観光協会が観光面で一番たけているわけですから、そこに委託をしてやっているわけです。観光協会は観光協会の中で冬観光にではどのくらいどうしよう、夏場観光をどうしようということをやっているわけですから、それは観光協会のほうでやるべきことで、我々がそこにいちいち口を出してやるのなら、それは委託しないほうがいいのです。我々がでは冬観光には1,000万円、夏場観光には500万円、これを振り分ければそれでいいわけですから。だけれどもそういうことは、やはり行政としてなかなかそこまでの部分を把握しきれませんので、観光協会のほうに人件費も含めて全部お願いをしているとこういうことですから、市で把握をされないということではないと思いますけれども、特にそこに気を使って、気を配って把握しているということは今までしておりませんでした。

それから、そのパスの件は非常に難しい部分がありまして、我々が要望しても索道組合といえますか、そちらのほうでいろいろ事件といえますか不祥事もあった中で、ずっと拒否をされてきていたのですね、いろいろな部分は。ですから、交渉しろと言っても、していますよ、確か。一応スキー場協議会というものがありますから、そういう中で私が会長ということですから、そういう中でも話を出したりしていますけれども、なかなかそこが改善できていないということですので、要望は要望としてあげておりますが、なかなか進展はしておりません。まさに進展はしておりませんので。

それから、飲み屋までみんな聞きに行ったかということですが、そこまでは確かしていませんが、その分、私があのか、この会に呼ばれて出たときは、相当大勢の人と会いますので、大体聞いています。別にどこかのスナックまで行って聞いてきたなんていうことではなくて——いや、私がやっているからいいではないですか、それは。具体的にやっている部分だって、部長だって、いちいちそのことで訪ねていったということはないにしても、会に出ればそういうことを心配しながら、いろいろの業界の人にも話を聞いているわけです。結果として特別、市のほうにどうしても困るからこうしてもらいたいという部分というのは、今のところは出てきておりません。

ただ、被害額としてはある程度ちゃんと把握したわけですから、合わせて5億円とか6億円とかです。これについて県のほうで低利、そして有利な融資、こういう枠を確保してもらいた

いという要望も一応申し上げたところであります。議員から見れば非常に対応が不満か不足かわかりませんが、できる限りのことはしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 パスの件でございますが、だめだろうからしないということではなくて、しておりますし、なかなか実現に至っていないということはあるかもしれませんが、要望はしております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 関東の豪雪の件ですけれども、これは非常に困ったというのは観光業者だけではございません。市内の製造業者も、いざ出荷しようとしても出荷ができないというようなことで非常に困ったというような状況もございます。ただ、議員さんが言われるとおり、それぞれに行つてということではないですけれども、やはり私どもはある程度お客さん方と話し合うときにはそういう話もさせていただきます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「はい」と叫ぶ者あり〕

あと2人ですか。では簡潔にお願いいたします。17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。165ページになりますが、駅前ショッピングセンター絡みの件でお願いいたします。これは昨年も一度質疑をしました。こうして図書館が開館をしまして、人の流れというものが実際目に見えてくるわけでありまして、この周辺の再開発といえますか、なかなか借地が多いものですから、この借地対策をやはり根本的に、例えば上物をリニューアルした場合の借家借地権が量がかなり違ってきたりと、そういうところに対しての具体的な対策をこの1年間で打ったのかどうか、それをひとつ聞かせてください。

それから169ページです……。あ、違う。大分、ページは特定できませんけれども、市内の六日町温泉街の大きなホテルがああいう状況になっております。例えばこれが北陸あたりに行きますれば、行政のほうで再開発という名目で買い取った中で、例えば温泉公園というような形で再利用しているわけでありまして、やはり非常にイメージとしてこれから段々悪くなっていくわけでありまして、競売も3回が過ぎた中で驚くほどの値段になっても落札がないというようなことも聞いています。何とかこれを行政のほうで、生かすあたりが浮かばないのかな、そんなふうに考えていますが、所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 駅前の再開発、そういうことに関連して借地といいますか、あそこがほとんど個人の所有地でありまして、これについての問題は、前から皆さん方がある意味不便という部分を感じていたわけでありまして、今、駅前の若い商店街の皆さん方が立ち上がりまして、その借地のことについても土地の所有者等ともいろいろ話をしていきたいと。そして改めて駅前の部分について、そういう制約なしに、何とか開発といいますか、活性化ができればということで、組織が一応立ち上がりまして、それに期待しているところであります。我々もそう

いう部分で市として支援するところがあれば、一生懸命支援してまいりたいと思っております。

それから、その前にも坂戸のほうで1件、まさに荒れ放題という部分がございます。これは市が例えば幾ら安くなるかと取得をして、使うめどがあれば本当にいいのですけれども、使用するめどが立ちませんので、例えば市のほうに無償で譲ると言われても、ちょっと受け入れる部分が、まあ大義としてないと思っております。ただ、買ってしまえばそれでいいということであればそれはできるかもしれませんけれども、そうではないわけでありますので、民間の中でうまく生かされればと。

市の施設として、市として有効利用できるという手立てを今のところは全く思い浮かびませんので、また何か議員の皆さん方で「おい、こういう方法があるではないか、こういうことはどうだ」というようなことがありましたら、またお知らせいただければ検討させていただきたいと思っております。今のところ本当に残念ですけれども、打つ手なしという状況でありますので、これはご理解いただきたいと思いますと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 駅前の若い後継者の皆さんのグループ、本当にいい仲立ちの仕組みをつくっていただいて、市のほうからもひとつぜひそれはお願いしたいと思っております。

2点目ですが、これはまあ例になるかどうかわかりません。ただ、発想は転換すればということで、これはある小説の中での話です。例えばオリンピックの選手村、非常にいい施設ができて、アクセスもいいわけです。東京都がではこれを何に使うか。それはもう決まってしまうのでしょうけれども、あそこを若い世代が子づくり、子育てのためのそういう村にしたらどうかという話が案としてあるのです。考えてみれば東京都は日本で一番出生率の低いところです。ただ、若い人はいます。これをうまく生かせばという案があるわけですし、そんなことも頭に入れながら、行政のほうで足らざるところを、ああいう施設を使っていいのがあるかないか。そういうことも1つ考えていただきたい、そんなことを言って質疑を終わります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 169ページの観光振興事業費に関して、観光協会の補助金とそれからPR業務の委託に関してであります。委託でありますので、使い方については観光協会のほうへどうぞというような説明もありましたけれども、例年このような予算付けをしているわけです。やはりその観光協会自体が、一本化しているだろうと思ったらそうでない部分も見えてきたというところであって、観光協会自体はこういうイベントの実行部隊ではなくて、頭脳集団だろうと私は思っています。そういうような意味合いでの予算づけがことしはされたのだというふうに思っておりますけれども、そこについてのお考えを伺います。

それから175ページ、道の駅南魚沼の管理運営費に関してですけれども、指定管理料が3,943万円、この部分の中で道の駅の駅長、管理をする部分について4名ほどの人件費を含めた委託であります。きりざい井でやってこられた山さん、彼の動きなどを見ていると、この道の駅の専任が観光協会のほうに任された形で委託が行われるわけです。ああいう若者たちが本当に引き上げられるような専任でなければならぬというふうに思っております。そういうようなと

ころでの、指導ではないのですけれども、これは完全にもう観光協会に任せたから勝手にやっ  
てくださいというわけにはいかないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 観光協会の補助、PR事業ということでございますが、当然、私どもとし  
ては観光協会のほうの主体性といいますかを尊重してやっていただくということです。そこに  
当然市も入った中でやりますけれども、具体的には協会のほうの主体性を。なかなか一本化と  
いうような話もありましたけれども、その辺は協会のほうの問題として、しっかりクリアをし  
ていただいて、市の観光の業務に邁進をしてもらいたいということでもあります。

道の駅の管理につきましては、当然これは指定管理という部分ですので、これに関しまし  
ても指定管理者の意向というものを最大限發揮してもらい。尊重した中で管理を、うまく活性化  
のためにしていただくというのが基本だと思っております。人事とかそういった件につきまし  
ても、あくまでも指定管理の中で主体的にやってもらいたいということですが、市のほうの関与す  
る部分というのは、ある程度限定される部分、最低限こういうことをやってくださいよとい  
うことは当然ありますけれども、なかなかその人事の部分までごく踏み込むという部分は、でき  
ないものというふうに認識をしております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 観光協会的一本化ということであると、六日町のアートステーションも  
指定管理であったり、特産品協会であったりということ、昨年と変わらない予算づけであり  
ます。これはある程度市のほうがそれぞれの観光協会に働きかけをして、「ことしは何か一本  
化の方向へ行ってください」ということは、指導していかなければ進まない話だというふう  
に私は思いますけれども、その意向はないようであります。

また道の駅についても、この道の駅の駅長自体は観光協会の、そういうような戦略の中であ  
るわけではないです。南魚沼市の観光情報発信基地、基地の駅長であります。そうすると、こ  
の専任ということについてがお任せしたのであれば、観光協会はどうだというような部分もあ  
ろうかと思えますけれども、そうではないだろうというふうに思っています。今回の山さんの  
動きを見ていただいてわかると思えますけれども、最初はひょろっとした若いのがいたなど、  
しかし、若者は大化けをする可能性がありますので、そういう意味でやはり市のほうの主導性  
を發揮するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 駅長につきましては、今現在は商工観光課長が駅長という形になっており  
ます。これにつきましては、当然当初の目的といいますか目標は、市の職員ではなくて、きち  
んとそういった駅長さんを採用して活動してもらいたいということだったわけですが、今現  
在はそういうことで市の職員という形になっております。今度はきちんとその指定管理とい  
うことで、組織というか委託先が決まりましたので、そちらのほうできちんと賄ってもらえる  
ように、私ども市としても協議を進めていきたい、そういう方向で進めていきたいというふう  
に思っております。



○議 長 市長。

○市 長 観光協会が一本化されていないという認識があるようではございますけれども、形式上は全部一本化ですよ。そして法人格を取ったわけですから。六日町観光協会はその前に、NPO法人の資格を取っていました。旅行あっせんもできると、宿泊あっせんか。そういう資格を取って、ある意味独自と言えれば独自ではございますけれども、これは六日町観光協会、それからいろいろな観光協会があった中での、一つになっているときの1つの過程であります。

そして、特産品協会というのももう限定であります。これは確か打ち切りになるのは平成26年度か……。もう1年、平成27年まで。そういう限定つきで始めたやつを今継続してやっているということです。

それからアートステーションは、あれは観光協会のほうに指定管理というか委託をして、それが今度は観光協会から六日町観光協会にそれを任せているということです。特別分かれて別の活動をしているということではないわけで、そこはちょっとご理解いただかなければならない。ただ、見た目も、やはり両方が動くことがありますので、ちょっと統率がとれていないのではないかということはお感じになるかも知れません。我々としてはそういう形で、当然今後は、徐々に統一した行動も求めていかなければならないと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 南魚沼市で検索しますと、市のホームページの下に市の観光協会、それから六日町観光協会というふうにすぐ出てくるわけでありまして。それぞれのホームページを見ますと、どこを主体にして見ていいかわからないという方たちがたくさんいました。

このたび、昨年からは市内のほうで「ザ・元気」というちょっと風変わりな若者たちのチームが立ち上がりました。その会議に企画政策課長も出席をしていただいているわけです。彼らの意見がどのように反映をされるのかということについては、予算の中のものではないですけども、そういう若い考え方が出てきたということは、どんどん取り入れて変えていっていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

すみませんでした。大変失礼いたしました。質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって7款 商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 再度お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日3月19日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦

労さまでした。

[午後 4 時 49 分]